

麦の需給に関する見通し

平成 2 2 年 3 月

農林水産省

目 次

麦の需給に関する見通し

| | |
|-----------------------------------|-----|
| 麦の需給に関する見通しの策定の考え方 | i |
| 1-1 食糧用小麦の総需要量 | i |
| 1-2 国内産食糧用小麦の流通量 | ii |
| 1-3 外国産食糧用小麦の需要量（政府からの販売数量） | iii |
| 1-4 外国産食糧用小麦の輸入量 | iii |
| 1-5 備蓄目標数量 | iii |
| 2-1 食糧用大及びはだか麦の総需要量 | iv |
| 2-2 国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量 | v |
| 2-3 外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量（政府からの販売数量） | vi |
| 2-4 外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量 | vi |

【麦の需給に関する見通しの策定について】

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第41条に基づき、農林水産大臣は、麦の需給及び価格の安定を図るため、毎年3月31日までに、麦の需要量、生産量、輸入量、在庫量等に関する事項を内容とする「麦の需給に関する見通し」を定めることとなっています。

麦の需給に関する見通し

麦の需給に関する見通しの策定の考え方

麦の需給については、国内産麦では量的又は質的に満たせない需要分について、国家貿易により外国産麦を計画的に輸入することとしています。

近年の総需要量や国内産麦の流通量の実績等を踏まえた平成22年度の麦の需給に関する見通しは、以下のとおりとします。

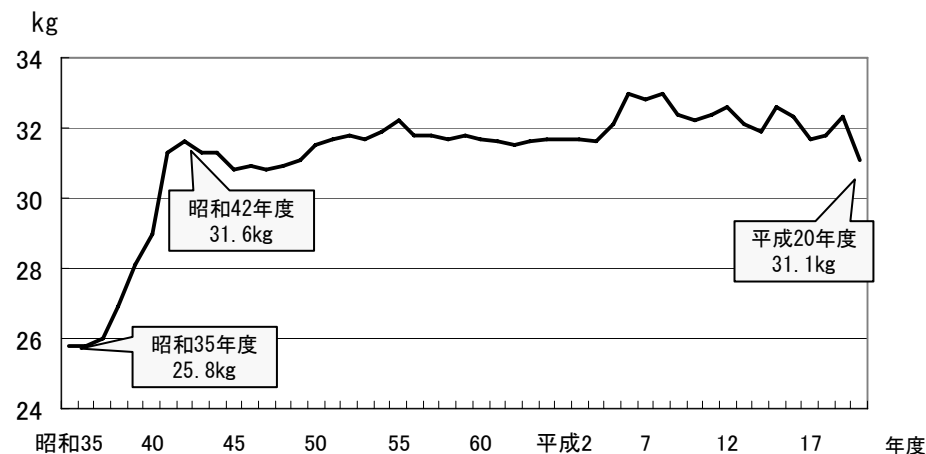
1-1 食糧用小麦の総需要量

食糧用小麦の1人当たりの年間消費量は、概ね31～33kgで推移しています（図1）。

このため、平成22年度の総需要量^(注)は、過去5年(平成17年度から平成21年度まで)の平均需要量である569万トンと見通します（表1）。

(注) 総需要量は、国内産食糧用麦の流通数量及び政府からの外国産食糧用麦の販売数量の合計である（以下同じ）。

図1 食糧用小麦の消費量の推移（1人1年当たり）



資料：農林水産省「食料需給表」

注：平成20年度の数値は概算値である。

表1 食糧用小麦の総需要量の推移

(単位：万トン)

| 年度 | 総需要量 | 対前年比 |
|-------|------|------|
| 平成16 | 575 | 100% |
| 17 | 568 | 99% |
| 18 | 597 | 105% |
| 19 | 569 | 95% |
| 20 | 548 | 96% |
| 21見込み | 565 | 103% |
| 22見通し | 569 | 101% |

1-2 国内産食糧用小麦の流通量

(1) 国内産食糧用小麦の供給量（当年産の小麦のうち、生産者から実需者に引き渡された数量）

平成22年産の国内産食糧用小麦の供給量は、平成21年9月の民間流通連絡協議会において報告された平成22年産の作付予定面積に、10a当たりの平均収量^(注1)412kgを乗じ、さらに、食糧用供給割合（98.3%）^(注2)を乗じて、83万トンと見通します（表2）。

(注1) 過去7か年（平成14年～平成20年産）の10a当たりの収量のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値（都道府県別）を平成21年産の都道府県の作付面積で加重平均したもの（以下同じ）。

(注2) 当年産のうち、生産者から実需者に引き渡された割合。平成22年産については、平成19年産～平成21年産の平均値である（以下同じ）。

(2) 国内産食糧用小麦の流通量（前年産と当年産の食糧用小麦のうち、当年度内に市場に流通した量）

平成22年度の国内産食糧用小麦の流通量は、平成22年産の国内産食糧用小麦の供給量に過去の供給実績から見通される年度内供給比率^(注3)を乗じ、さらに、平成21年産国内産食糧用小麦の在庫量を加えて73万トンと見通します（表2）。

(注3) 当年産のうち、当年度内に生産者から実需者に引き渡された割合。平成21年産及び平成22年産については、平成18年産～平成20年産の平均値である（以下同じ）。

表2 国内産食糧用小麦の流通量の推移

（単位：万トン）

| 年産 | 食糧用小麦の供給量 ① | うち年度内供給量 ② | 年度内供給比率 ②/① | 次年度繰越（在庫） ①-② |
|------------|----------------|---------------|----------------|------------------|
| 平成16 | 81 | 37 | 46.0% | 44 |
| 17 | 83 | 37 | 44.8% | 46 |
| 18 | 79 | 38 | 48.0% | 41 |
| 19 | 87 | 41 | 47.0% | 46 |
| 20 | 84 | 38 | 44.6% | 46 |
| 21見込み | 64 | 30 | 46.5% | 34 |
| 22見通し | 83 | 39 | 46.5% | |
| 22年度流通量見通し | | | | 73 |

注：国内産食糧用小麦の供給量は、は種前契約に基づき、生産者から需要者に引き渡された数量である。

1-3 外国産食糧用小麦の需要量（政府からの販売数量）

平成22年度の外国産食糧用小麦の需要量は、総需要量569万トンから国内産食糧用小麦流通量73万トンを差し引いて496万トンと見通します（表3）。

1-4 外国産食糧用小麦の輸入量

平成22年度の外国産食糧用小麦の輸入量は、外国産食糧用小麦の需要量と同数の496万トンと見通します（表3）。

なお、飼料用小麦の輸入については、別途農林水産大臣が定める飼料需給計画に基づき行います。

1-5 備蓄目標数量

現在、不測の事態に備え、国全体として外国産食糧用小麦の需要量の2.3か月分（政府が1.8か月分、民間が0.5か月分）の備蓄を行っています。

平成22年度の備蓄目標数量は、引き続き、外国産食糧用小麦の需要量の2.3か月分（95万トン）とします。

このうち、現在政府が備蓄している1.8か月分（74万トン）については、平成22年10月からは民間の備蓄に移行することとしています。このため、平成22年度の政府の期末在庫量は0万トン、民間の期末在庫量は95万トンとなります（表4）。

なお、平成22年10月以降、民間が2.3か月分を備蓄する場合、そのうち1.8か月分については、国が保管料を助成することとしています。

表3 平成22年度の食糧用小麦の需給に関する見通し

（単位：万トン）

| | | |
|-----------------------------|-------------|-----|
| 総需要量 | A | 569 |
| 国内産食糧用小麦の流通量 | B | 73 |
| 外国産食糧用小麦の需要量 （政府からの販売数量） | $C = A - B$ | 496 |
| 外国産食糧用小麦の輸入量 | $D = C$ | 496 |

注：備蓄数量はこの表に含まない。

表4 平成22年度の備蓄目標数量

（単位：万トン）

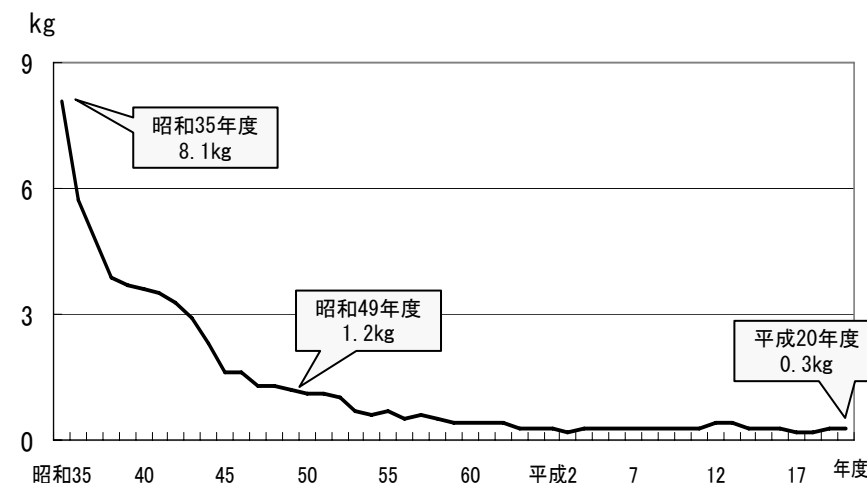
| | 政府備蓄数量 | 民間備蓄数量 | 合計 |
|-------|--------|--------|----|
| 期首在庫量 | 74 | 21 | 95 |
| 期末在庫量 | 0 | 95 | 95 |

2-1 食糧用大麦及びはだか麦の総需要量

食糧用大麦及びはだか麦の1人当たりの年間消費量は、概ね0.3kgで横ばいで推移しています（図2）。

このため、平成22年度の総需要量は、過去5年間（平成17年度から平成21年度まで）の平均需要量である38万トンと見通します（表5）。

図2 食糧用大麦及びはだか麦の消費量の推移（1人1年当たり）



資料：農林水産省「食料需給表」

注：平成20年度の数値は概算値である。

表5 食糧用大麦及びはだか麦の総需要量の推移

（単位：万トン）

| 年度 | 総需要量 | 対前年比 |
|-------|--------|------|
| 平成16 | (5) 42 | 116% |
| 17 | (6) 36 | 87% |
| 18 | (4) 53 | 145% |
| 19 | (5) 24 | 45% |
| 20 | (7) 38 | 160% |
| 21見込み | (6) 37 | 99% |
| 22見通し | (7) 38 | 102% |

注：（ ）書きは、生産者団体とビール会社との契約栽培により供給された国内産ビール大麦の数量であり、外数である。

2-2 国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量

(1) 国内産食糧用大麦及びはだか麦の供給量（当年産の大麦及びはだか麦のうち、生産者から実需者に引き渡された数量）

平成22年産の国内産食糧用大麦及びはだか麦の供給量は、平成21年9月の民間流通連絡協議会において報告された平成22年産の作付予定面積に、10a当たり平均収量（二条大麦353kg、六条大麦310kg、はだか麦315kg）を乗じ、さらに、食糧用供給割合（二条大麦55.8%、六条大麦86.4%、はだか麦97.5%）を乗じて、11万トンと見通します（表6）。

(2) 国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量（前年産と当年産の食糧用大麦及びはだか麦のうち、当年度内に市場に流通した量）

平成22年度の国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量は、平成22年産の国内産食糧用大麦及びはだか麦の供給量に過去の供給実績から見込まれる年度内供給比率を乗じ、さらに、平成21年産麦の在庫量を加えて11万トンと見通します（表6）。

表6 国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量の推移

(単位：万トン)

| 年産 | 食糧用大麦及びはだか麦の供給量 ① | うち年度内供給量 ② | 年度内供給比率 ②/① | 次年度繰越(在庫) ①-② |
|------------|----------------------|---------------|----------------|------------------|
| 平成16 | 11 | 5 | 46.4% | 6 |
| 17 | 10 | 5 | 51.0% | 5 |
| 18 | 10 | 5 | 46.6% | 6 |
| 19 | 11 | 5 | 45.9% | 6 |
| 20 | 13 | 5 | 36.8% | 8 |
| 21見込み | 10 | 4 | 43.1% | 6 |
| 22見通し | 11 | 5 | 43.1% | 6 |
| 22年度流通量見通し | | | | 11 |

注：国内産食糧用大麦及びはだか麦の供給量は、は種前契約に基づき、生産者から需要者に引き渡された数量である。

2-3 外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量（政府からの販売数量）

平成22年度の外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量は、総需要量38万トンから国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量11万トンを差し引いて27万トンと見通します（表7）。

2-4 外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量

平成22年度の外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量は、外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量と同数の27万トンと見通します（表7）。

なお、飼料用大麦の輸入については、別途農林水産大臣が定める飼料需給計画に基づき行います。

表7 平成22年度の食糧用大麦及びはだか麦の需給に関する見通し

（単位：万トン）

| | | |
|-------------------------------|-------------|----|
| 総需要量 | A | 38 |
| 国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量 | B | 11 |
| 外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量（政府からの販売数量） | $C = A - B$ | 27 |
| 外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量 | $D = C$ | 27 |

注：国内産食糧用大麦及びはだか麦については、上記の流通量11万トンの他に生産者団体とビール会社との契約栽培により国産ビール大麦7万トンが供給される見込みである。

参考資料

参考資料：麦の需給に関する見通し(動向編)

目次

I 麦の需給に関する動向

| | |
|---------------------|----|
| 1 食生活における麦の位置付け | 1 |
| (1) 麦の主な用途 | |
| (2) 食料消費において麦が占める割合 | |
| 2 麦の流通の概要 | 3 |
| (1) 小麦 | |
| (2) 大麦及びはだか麦 | |
| 3 世界の穀物需給と価格の動向 | 4 |
| (1) 穀物の国際需給の動向 | |
| (2) 穀物の国際価格の動向 | |
| 4 外国産食糧用麦の輸入状況 | 6 |
| (1) 小麦 | |
| (2) 大麦及びはだか麦 | |
| 5 外国産麦の売渡価格 | 8 |
| (1) 外国産麦の売渡制度 | |
| (2) 輸入麦の価格改定ルール | |
| (3) 政府売渡価格の動向 | |
| 6 外国産食糧用麦の販売状況 | 12 |
| (1) 小麦 | |
| (2) 大麦及びはだか麦 | |
| 7 食糧麦備蓄対策事業 | 14 |

II 小麦粉・麦製品の生産と価格の動向

| | |
|-------------------------------|----|
| 1 小麦粉・麦製品の生産量 | 15 |
| 2 小麦粉・麦製品の価格の動向 | 16 |
| (参考1) 麦製品の輸入動向 | |
| (参考2) 麦製品の輸出動向 | |
| 3 製粉企業の状況 | 19 |
| (1) 大手製粉企业及び中小製粉企業の動向 | |
| (2) 製粉企業のコスト削減や安全・安心の確保に向けた取組 | |

III 国内産麦の生産と流通の動向

| | |
|----------------------------|----|
| 1 国内産麦の生産状況 | 22 |
| (1) 小麦 | |
| (2) 大麦及びはだか麦 | |
| 2 国内産麦の品質状況 | 24 |
| (1) 農産物検査 | |
| (2) 品質評価 | |
| 3 国内産麦に対する支援 | 25 |
| (1) 戸別所得補償モデル対策 | |
| (2) 水田・畑作経営所得安定対策 | |
| 4 新品種の開発状況 | 26 |
| 5 国内産麦の流通動向 | 28 |
| (1) 取引の概要 | |
| (2) 流通の動向 | |
| 6 国内産食糧用麦の価格の動向 | 30 |
| (1) 平成22年産の入札の概要 | |
| (2) 平成22年産小麦の産地別銘柄別落札価格の動向 | |
| (3) 国内産麦を利用した製品の動向 | |

I 麦の需給に関する動向

1 食生活における麦の位置付け

(1) 麦の主な用途

麦は、我が国の食生活において、パン・めん・菓子・みそ・押麦（麦ごはん）など多様な用途で使用されています。

小麦粉は、たんぱく質の含有量によって薄力粉（菓子用）、中力粉（うどん用）、準強力粉（中華めん用）、強力粉（パン用）に分類され、原料となる麦の種類・銘柄が異なります（表 I - 1）。

また、二条大麦はビールや焼酎、六条大麦は押麦や麦茶、はだか麦は麦みその原料になります（表 I - 2）。

表 I - 1 小麦の主な用途

| 小麦粉の種類 | 主な用途 | たんぱく含有量 | 主な原料小麦（（ ）内は略称） | |
|---------------|-------------------------------|-----------------|---------------------------------|-----------------------------|
| 強力粉 | 食パン | 11.5% ～13.0% | カナダ産ウェスタン・レッド・スプリング（CW） | アメリカ産（ターカ）ノーザン・スプリング（DNS） |
| 準強力粉 | 中華めん ギョウザの皮 | 10.5% ～12.5% | オーストラリア産プライム ハード（PH） | アメリカ産ハード・レッド・ ウィンター（HRW） |
| 中力粉 | うどん、即席めん ビスケット 和菓子 | 7.5% ～10.5% | 国内産 オーストラリア産スタンダード・ホワイト（ASW） | |
| 薄力粉 | カステラ、ケーキ 和菓子、天ぷら粉 ビスケット | 6.5% ～9.0% | アメリカ産ウェスタン・ホワイト（WW） | |
| デュラム・ セモリナ | マカロニ・ スパゲッティ | 11.0% ～14.0% | カナダ産デュラム（DRM） | |

表 I - 2 大麦及びはだか麦の主な用途

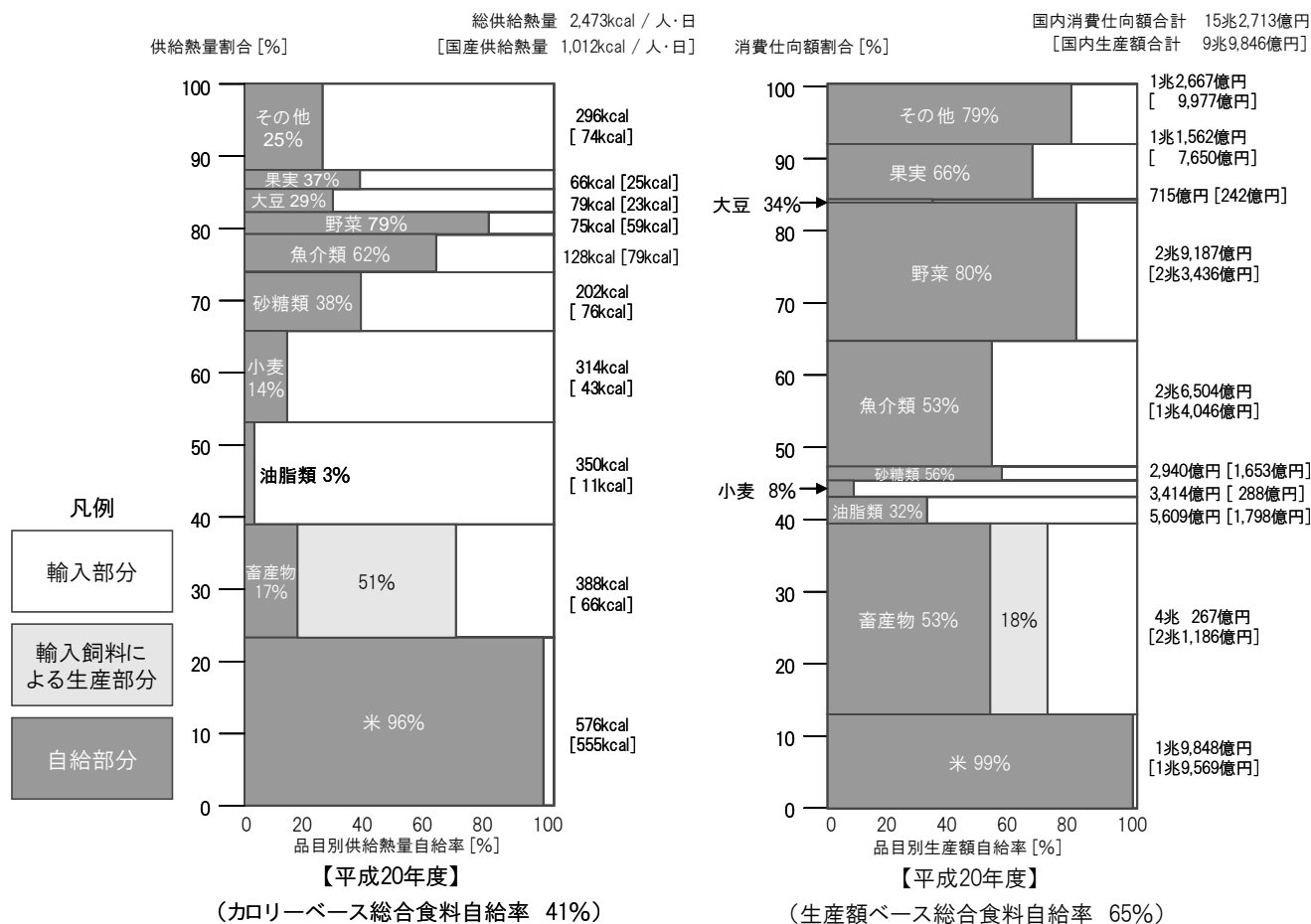
| 大麦及び はだか麦の 種類 | 主な用途 | 主な原料麦 | 備 考 |
|---------------------|-----------|-----------------|------------------------------------|
| 二条大麦 | ビール 焼酎 | 国内産 オーストラリア産 | 6列ある麦の穂のうち、2列のみに大粒の実が稔る麦。大粒大麦ともいう。 |
| 六条大麦 | 押麦 麦茶 | 国内産 カナダ産 | 6列の麦の穂全てに小粒の実が稔る麦。小粒大麦ともいう。 |
| はだか麦 | みそ | 国内産 | 大麦の中でも、子実の外皮が剥がれ易く、粒が裸になる種類の麦。 |

(2) 食料消費において麦が占める割合

国民1人に供給されるカロリーの割合を品目別にみると、平成20年度においては、小麦が12.7%、大麦及びはだか麦が0.1%となっています(図I-1(縦軸))。

また、平成20年度の自給率は、カロリーベースで小麦が14%、大麦及びはだか麦が11%、生産額ベースで小麦が8%となっています。

図I-1 カロリーベースと生産額ベースの総合食料自給率



資料：農林水産省「食料需給表」

2 麦の流通の概要

麦は需要量の約9割を外国産麦の輸入で賄っています。

国内産食糧用麦は民間流通により取引されており、外国産食糧用麦は政府が国家貿易により一元的に輸入し、需要者に売り渡しています。

また、米とは異なり、最終的にパンやめんとして消費するために、流通過程において各種の加工工程を経ています。

(1) 小麦

小麦は、主に、製粉企業が製粉して小麦粉にし、その小麦粉を原料として二次加工メーカーがパン・めん・菓子を製造します(図I-2)。

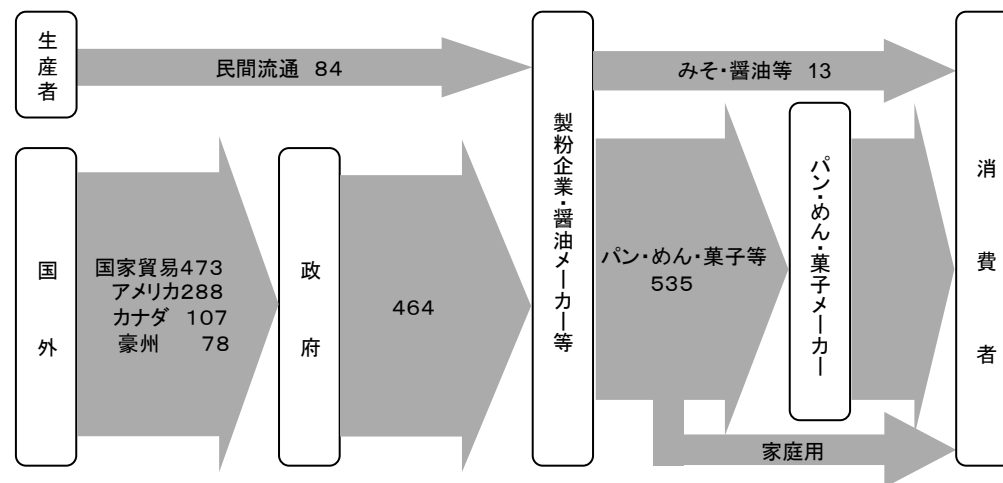
(2) 大麦及びはだか麦

大麦及びはだか麦は、精麦して、焼酎・みそ等の発酵用にしたり、蒸気で加熱、圧ぺんして、押麦(麦ごはん)用にするといった加工工程を経て流通しています。

なお、国内産ビール大麦は、生産者団体とビール会社の間で契約栽培により供給され、麦芽等に加工されて流通しています(図I-3)。

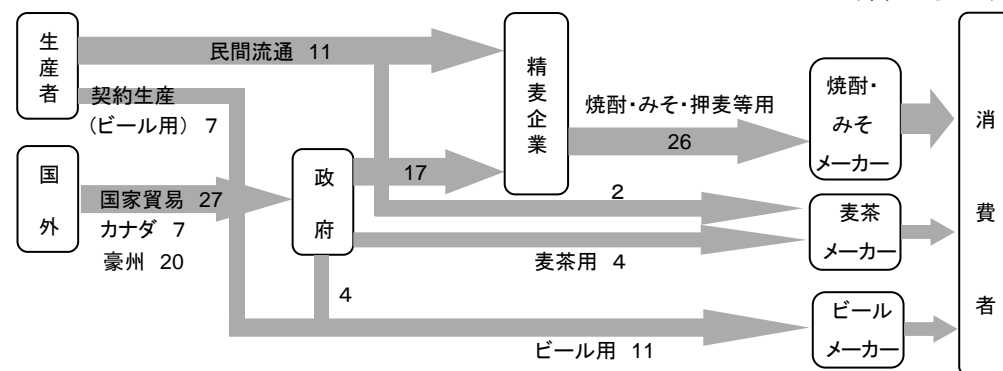
図I-2 食糧用小麦の流通の現状(平成20年度)

(単位:万トン)



図I-3 食糧用大麦及びはだか麦の流通の現状(平成20年度)

(単位:万トン)



3 世界の穀物需給と価格の動向

(1) 穀物（米、とうもろこし、小麦、大麦等）の国際需給の動向

- ① 中長期的な穀物の国際需給は、
- ア 中国やインド等の途上国の経済発展による食料需要の増大
 - イ 世界的なバイオ燃料の原料としての穀物等の需要増大
 - ウ 地球規模の気候変動の影響
- によりひっ迫した状態が継続すると見込まれます。

- ② 2009/10年度（平成21年）の世界の穀物需給は、3年連続で生産量が消費量を上回ると見込まれています。このため、在庫の積み増しが行われ、期末在庫率は21.6%（対前年+0.7ポイント）になると見込まれています（表I-3）。

- ③ 2009/10年度（平成21年）の小麦及び大麦の国際需給は、世界的に増産となった前年より生産量の減少が見込まれています。
- しかし、2年連続して生産量が消費量を上回ることから在庫の積み増しが行われ、期末在庫率は小麦が30.4%（対前年+4.5ポイント）大麦が21.6%（対前年+1.3ポイント）と見込まれています（表I-4、表I-5）。

表I-3 世界の穀物需給

(単位:百万トン)

| 年 度 | 2005/06 (平成17年) | 2006/07 (平成18年) | 2007/08 (平成19年) | 2008/09 (平成20年) 見込 | 2009/10 (平成21年) 予測 |
|----------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------------|--------------------------|
| 生産量 | 2,017.6 | 2,002.9 | 2,123.0 | 2,234.6 | 2,218.5 |
| 消費量 | 2,021.6 | 2,044.4 | 2,095.2 | 2,141.6 | 2,187.9 |
| 期末在庫 | 390.2 | 343.5 | 365.2 | 447.4 | 472.9 |
| 期末在庫率(%) | 19.3 | 16.8 | 17.4 | 20.9 | 21.6 |
| 貿易量 | 253.4 | 260.8 | 275.6 | 284.3 | 266.2 |
| 貿易比率(%) | 12.6 | 13.0 | 13.0 | 12.7 | 12.0 |

資料：アメリカ農務省(2010年3月発表)

- 注：1) 期末在庫率(%)は、消費量に対する在庫量の割合である。
2) 貿易比率(%)は、生産量に対する貿易量の割合である。

表I-4 小麦の国際需給状況

(単位:百万トン)

| 年 度 | 2005/06 (平成17年) | 2006/07 (平成18年) | 2007/08 (平成19年) | 2008/09 (平成20年) 見込 | 2009/10 (平成21年) 予測 |
|----------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------------|--------------------------|
| 生産量 | 619.9 | 595.7 | 610.4 | 682.7 | 678.0 |
| 消費量 | 622.6 | 616.5 | 616.9 | 640.4 | 646.8 |
| 期末在庫 | 149.6 | 129.8 | 123.3 | 165.6 | 196.8 |
| 期末在庫率(%) | 24.0 | 21.1 | 20.0 | 25.9 | 30.4 |
| 貿易量 | 116.6 | 111.6 | 117.2 | 143.0 | 125.1 |
| 貿易比率(%) | 18.8 | 18.7 | 19.2 | 20.9 | 18.5 |

資料、注：表I-3に同じ。

表I-5 大麦の国際需給状況

(単位:百万トン)

| 年 度 | 2005/06 (平成17年) | 2006/07 (平成18年) | 2007/08 (平成19年) | 2008/09 (平成20年) 見込 | 2009/10 (平成21年) 予測 |
|----------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------------|--------------------------|
| 生産量 | 136.2 | 136.3 | 132.8 | 154.3 | 147.7 |
| 消費量 | 141.2 | 143.1 | 133.7 | 144.1 | 145.1 |
| 期末在庫 | 27.6 | 20.8 | 19.2 | 29.3 | 31.3 |
| 期末在庫率(%) | 19.5 | 14.5 | 14.4 | 20.3 | 21.6 |
| 貿易量 | 18.3 | 15.4 | 15.5 | 19.9 | 17.3 |
| 貿易比率(%) | 13.4 | 11.3 | 11.7 | 12.9 | 11.7 |

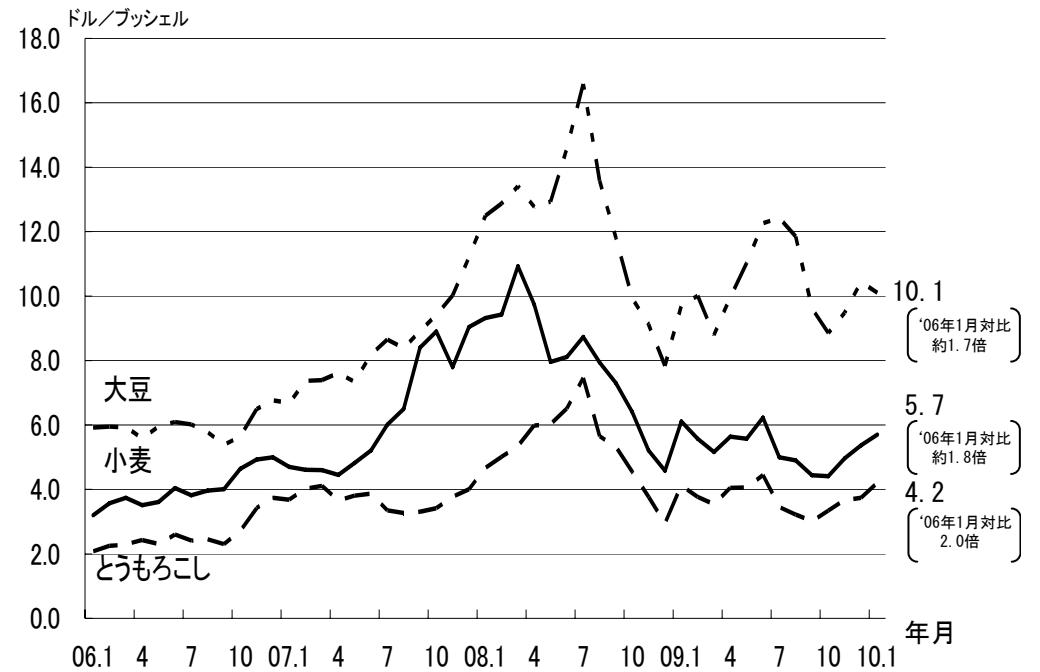
資料、注：表I-3に同じ。

(2) 穀物の国際価格の動向

小麦、とうもろこし、大豆の国際価格は、2006年（平成18年）秋頃から高騰を続けていましたが、2008年（平成20年）前半にピークを迎えました。その後、小麦、大麦の豊作予測に加え、世界金融危機による商品市場からの投機資金の流出、世界的な不況による穀物需要の減退懸念などから、国際価格は大幅に低下し、現在は大きな動きもなくほぼ横ばいで推移しています。

しかし、これらの穀物の国際価格は、高騰し始めた時の水準に比べると依然として高い水準にあります（図I-4）。

図I-4 穀物の国際価格（シカゴ商品取引所）



資料：シカゴ商品取引所

注：1) 価格は、各月最終週末の期近価格

2) 1ブッシェル=27.2kg

4 外国産食糧用麦の輸入状況

外国産食糧用麦については、国内産食糧用麦で量的に不足するもの及び品質的に国内産麦で対応できないものについて、需要者の要望に応じて政府が一元的に輸入しています。現在の主な輸入先国は、需要者のニーズに合った良質な麦を供給できるアメリカ・カナダ・オーストラリアの3か国となっています。

(1) 小麦

近年の外国産食糧用小麦の輸入量は、500万トン程度で推移しており、平成21年度は480万トンとなっています（表I-6）。

表I-6 外国産食糧用小麦の銘柄別輸入量

(単位：千トン)

| 年度 | | 平成16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
|------|---------------------|-------|-------|-------|------------|-------------|-------------|
| アメリカ | ウエスタン・ホワイト | 646 | 425 | 426 | 773 | 709 | 761 |
| | ハード・レッド・ウインター(11.5) | 885 | 704 | 823 | 908 | 781 | 852 |
| | ハード・レッド・ウインター(13.0) | 161 | 144 | 62 | — | — | — |
| | (ダーク)ノーザン・スプリング | 1,066 | 1,304 | 1,414 | 1,264 | 1,389 | 1,348 |
| | 計 | 2,758 | 2,577 | 2,726 | 2,945 | 2,879 | 2,961 |
| カナダ | ウエスタン・レッド・スプリング | 896 | 919 | 860 | 878 | 826 | 671 |
| | デュラム | 196 | 223 | 226 | (65) 217 | (246) 246 | (204) 204 |
| | 計 | 1,092 | 1,142 | 1,086 | (65) 1,095 | (246) 1,072 | (204) 875 |
| 豪州 | スタンダード・ホワイト | 881 | 815 | 872 | 761 | 711 | 803 |
| | プライム・ハード | 249 | 253 | 275 | (5) 92 | (64) 64 | (159) 159 |
| | 計 | 1,129 | 1,068 | 1,148 | (5) 853 | (64) 775 | (159) 962 |
| その他 | | — | — | — | (3) 3 | (5) 5 | (5) 5 |
| 合計 | | 4,979 | 4,787 | 4,960 | (73) 4,896 | (315) 4,731 | (368) 4,803 |

- 注：1) 数量は決算ベース(平成21年度は見込値)。
 2) ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。
 3) ()内の数量は、SBS方式により輸入された数量で内数である。
 4) その他は、コンテナ(SBS輸入区分Ⅱ)により輸入されたもの(フランス産小麦等)である。

(2) 大麦及びはだか麦

外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量は、国内生産量の変動に応じて変動し、概ね25万トン～30万トンで推移しており、平成21年度は、25万トンとなっています。

なお、平成20年度からは全量がSBS（売買同時入札）方式で輸入されています（表I-7）。

表I-7 外国産食糧用大麦及びはだか麦の銘柄別輸入量

(単位：千トン)

| 年度 | | 平成16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
|------|------|------|-----|-----|-----------|-----|-----|
| アメリカ | 二条大麦 | 3 | — | 2 | (2) 2 | — | 1 |
| | 六条大麦 | — | — | — | — | — | 1 |
| | はだか麦 | — | — | — | — | 0 | — |
| | 計 | 3 | 0 | 2 | (2) 2 | 0 | 2 |
| カナダ | 二条大麦 | 3 | 12 | 10 | (12) 12 | 29 | 39 |
| | 六条大麦 | 17 | 30 | 39 | (23) 25 | 42 | 6 |
| | はだか麦 | — | — | — | (1) 1 | — | 0 |
| | 計 | 20 | 43 | 49 | (36) 38 | 71 | 45 |
| 豪州 | 二条大麦 | 286 | 216 | 324 | (91) 91 | 201 | 199 |
| その他 | 二条大麦 | — | — | — | — | — | 5 |
| 合計 | | 309 | 258 | 375 | (129) 131 | 272 | 251 |

- 注：1) 数量は決算ベース(平成21年度は見込値)。
 2) ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。
 3) 平成19年度は、干ばつより豪州産大麦の供給が減少すると見込まれたことから、前年の平成18年度中に平成19年度分も含めて必要数量を早期に確保したため、輸入量は13万トンと減少している。
 4) 平成19年度の()内の数量は、SBS方式により輸入された数量で内数である。
 5) 平成20年度からは、全量がSBS方式により輸入されている。

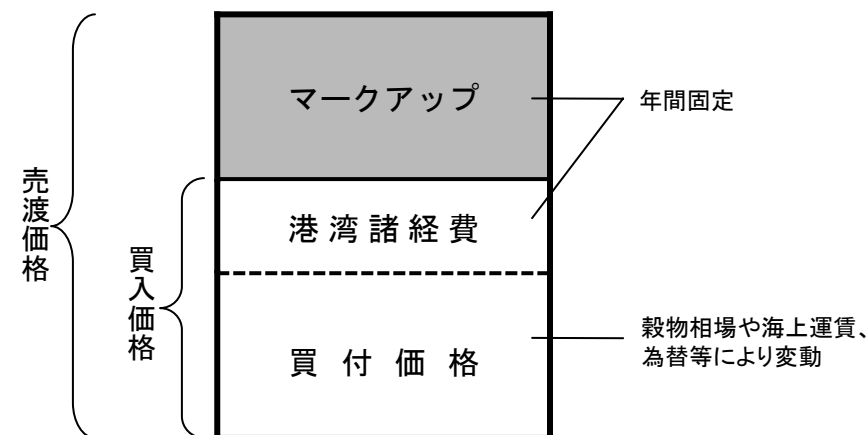
5 外国産麦の売渡価格

(1) 外国産麦の売渡制度

外国産麦の売渡制度については、平成18年の食糧法の改正により、平成19年4月から、標準売渡価格制度が廃止され、過去の一定期間における買入価格の平均値に年間固定のマークアップを上乗せした価格で売り渡す「相場連動制」に移行しました（図I-5）。

外国産麦を買い入れた際の支出と売り渡した際の収入の差額（売買差益）は、経営所得安定対策助成の経費（国内産麦の生産振興）及び外国産麦の売買を行うために必要な政府管理経費に充当されます。

図 I - 5 相場連動制の価格構成



(2) 輸入麦の価格改定ルール

輸入麦の政府売渡価格は、平成18年11月22日に決定された「輸入麦の売渡制度について」に基づき、原則は年3回算定とするが当面の措置として年2回、直近8か月間の平均買付価格を基準に算定していました。

この算定方式は国際相場の変動を迅速に反映できず、特に平成20年10月に国際相場が大幅に下落しているにもかかわらず政府売渡価格が引上げになったことから、見直しを行うべきではないかという意見が提起されました。

このため、平成20年11月26日に「輸入麦の政府売渡ルール検討会」が発足し、国際相場の動向をより迅速に反映できるように、価格改定回数、算定期間、SBS方式等を検討項目として、計12回の検討会を開催しました(表I-8)。

平成21年10月2日には、輸入麦の新たな価格改定ルールと今後の検討方向を内容とする検討会報告書が出されました(表I-9、次頁報告書)。

(参考) 輸入麦の政府売渡ルール検討会報告書の概要

- 算定期間を「直近8か月」から「直近6か月」に短縮
- 算定期間の対象月を価格改定月の「3か月前まで」から「2か月前まで」に変更
- SBS方式の拡大については、食料・農業・農村基本計画の見直しを踏まえ、麦産業全体の将来ビジョンを検討し、結論を得られた後、3年程度の準備期間を経て実施することが適当
- 地方農政事務所の廃止に対応して、
 - ① 民間への業務委託の拡充
 - ② 国と民間の両者による備蓄から民間備蓄へ一本化の方向で検討が必要

表I-8 輸入麦の政府売渡ルール検討会委員

| | | |
|-----------|--------|------------------------|
| 【消費者】 | 大木 美智子 | 消費科学連合会 会長 |
| 【学識経験者】 | 三村 優美子 | 青山学院大学経営学部教授 |
| | 林 良博 | 東京大学大学院農学生命科学研究科教授(座長) |
| | 柴田 明夫 | 丸紅経済研究所所長 |
| 【ジャーナリスト】 | 加倉井 弘 | 経済評論家(元NHK解説委員) |

表I-9 相場連動制における価格改定ルール(平成21年10月から)

| 項目 | 内容 |
|----------|--|
| 年間価格改定回数 | 原則は年3回、当面年2回 |
| 買付価格算定期間 | 直近6か月間 (概ね1か月程度の価格転嫁の準備期間を考慮して、価格改定月の2か月前までを対象) |

輸入麦の政府売渡ルール検討会報告書

平成21年10月2日

輸入麦の政府売渡ルール検討会

1 検討経過

(1) 輸入麦の政府売渡価格は、平成18年11月22日に決定された「輸入麦の売渡制度について」に基づき、原則は年3回算定とするが当面の措置として年2回、直近8か月間の平均買付価格を基準に算定することとしている。

この算定方式は国際相場の変動を迅速に反映できず、特に昨年10月に国際相場が大幅に下落しているにもかかわらず政府売渡価格が引上げになったことから、見直しを行うべきではないかという意見が提起されたところである。

このため、昨年11月26日に本検討会が発足し、国際相場の動向をより迅速に反映できるように、価格改定回数、算定期間、SBS方式（売買同時入札方式）等を検討項目として、これまでに11回の会合を重ねてきた。

(2) 検討会は、本年2月24日に中間報告を取りまとめ、

① 小麦については、国内需要の86%を輸入に依存しており、安定輸入を確保しつつ、国際相場の動向を踏まえた健全な企業行動・消費行動を促す観点から、国際相場の市場動向をより迅速に反映するルールとしていくことが重要であること

② そのためには、政府売渡価格の改定回数の増加やSBS方式の拡大といった方法が考えられ、こうした方法は、関係企業の国際需給変動への対応力の強化を通じて食料の安定供給にも資するものと考えられ、引き続き、関係業界との意見交換等を行いながら検討を進め成案を得ること

③ その際、農林水産省の機構改革における主要食糧業務を担う組織の在り方についての検討や食料・農業・農村基本計画の見直しとの関係にも留意すること

などを明確にした。

(3) その後、穀物の輸入を行っている商社や原料を輸入している企業などからヒアリングを行うとともに、製粉企業と意見交換を行った結果、

① 製粉企業や2次加工メーカーのほとんどが中小企業であり、流通業界との関係で、現状の年2回の価格改定でも価格転嫁に相当苦労していること

② SBS方式の拡大は、単に原料の調達という問題にとどまらず、2次加工メーカー、生産者を含む麦産業全体のあり方を変える可能性があること

③ 平成22年以降、農林水産省の機構改革によって、地方現場段階では、麦の売買に関する業務を行わなくなる場合、現在地方農政事務所が担っている輸入麦の配船や備蓄管理などの業務のあり方を見直す必要があること

などが明らかとなった。

2 輸入麦の政府売渡ルールの見直しのあり方

(1) 価格改定回数については、製粉企業や2次加工メーカーの価格転嫁状況を踏まえ、「輸入麦の売渡制度について」に基づき、原則は年3回であるが、当面、引き続き年2回とし、国際相場の動向をより迅速に反映できるようにするため、算定期間を短縮し、直近6か月間の平均買付価格を基準に算定することが適当である。また、算定期間は、概ね1か月程度の価格転嫁の準備期間を考慮して、価格改定月の2か月前までとする。なお、関係企業があらかじめ価格を予測して準備ができるようにするため、売渡価格を算定方式どおりに決定することが望ましい。

新たな算定ルールは、次回の価格改定から適用することとし、その実施時期は、関係企業の準備期間を考慮して決定するものとする。

(2) SBS方式については、価格改定回数を段階的に増加させることに比べて、さらに国際相場の動向をより迅速に反映するとともに、関係企業の国際需給変動への対応力の強化を通じて食料の安定供給にも資することから、拡大していくことが必要である。

一方、SBS方式の拡大は、前述のとおり2次加工メーカー、生産者を含む麦産業全体のあり方を変える可能性があることから、食料・農業・農村基本計画の見直しを踏まえ、麦産業全体の将来ビジョンを検討し、結論を得られた後、3年程度の準備期間を経て実施することが適当である。

(3) 平成22年以降、農林水産省の機構改革による主要食糧業務を担う組織のあり方が見直されることとなる場合、麦の売買に関する業務についても、国民に対する麦の安定供給という責務を果たしつつ、業務運営の見直しを行う必要がある。

このため、①輸入麦の配船を商社が行うこと、②輸入麦を本邦に到着後直ちに実需者に売り渡すこと、③不測の事態に対応できるように国の計画に従って製粉企業等が備蓄を行う方向で検討する必要がある。

(3) 政府売渡価格の動向

平成21年10月期の政府売渡価格は、「輸入麦の政府売渡ルール検討会」の報告書において示された新たな価格改定ルールに基づき、直近6か月（平成21年3月～平成21年8月）の平均買付価格をもとに算定し、主要5銘柄平均で▲23%（銘柄ごとにみると▲18%～▲27%）の引下げとなりました。

平成22年4月期の政府売渡価格は、新たな価格改定ルールに基づき、直近6か月（平成21年9月～平成22年2月）の平均買付価格をもとに算定し、主要5銘柄平均で▲5%（銘柄ごとにみると▲4%～▲8%）の引下げとなりました（表I-10）。

表I-10 外国産食糧用小麦の政府売渡価格

(単位:円/トン(税込み))

| 銘柄 | 平成20年10月期の売渡価格 | 平成21年4月期の売渡価格 | 平成21年10月期の売渡価格 | 平成22年4月期の売渡価格 | 対前期比(%) |
|------------------------|------------------|--------------------|------------------|-----------------|---------|
| アメリカ産(ダーク)ノーザン・スプリング | 77,500 | 67,010 | 51,600 | 49,530 | ▲4% |
| カナダ産ウェスタン・レッド・スプリング | 80,440 | 71,890 | 54,640 | 50,290 | ▲8% |
| アメリカ産ハード・レッド・ウィンター | 74,610 | 59,260 | 46,810 | 44,470 | ▲5% |
| オーストラリア産スタンダード・ホワイト | 76,550 | 64,140 | 46,820 | 44,480 | ▲5% |
| アメリカ産ウェスタン・ホワイト | 67,200 | 57,880 | 47,460 | 45,090 | ▲5% |
| 5銘柄加重平均価格 (平均改定率、%) | 76,030 (+10%) | 64,750 (▲14.8%) | 49,820 (▲23%) | 47,160 (▲5%) | ▲5% |

(参考) 国内産麦の振興費と外国産麦の売買差益の推移

(単位:千トン、億円)

| 年度 | 内麦生産量 | 内麦振興費 ① | 外麦輸入量 | 売買差益 ② | 内外麦収支 ②-① |
|------|-------|------------|-------|-----------|--------------|
| 平成13 | 906 | 921 | 5,075 | 629 | ▲292 |
| 14 | 1,047 | 1,067 | 4,638 | 524 | ▲543 |
| 15 | 1,054 | 1,060 | 5,301 | 755 | ▲305 |
| 16 | 1,059 | 1,055 | 5,288 | 753 | ▲302 |
| 17 | 1,058 | 1,043 | 5,045 | 787 | ▲256 |
| 18 | 1,012 | 998 | 5,335 | 642 | ▲356 |
| 19 | 1,105 | 915 | 5,027 | 201 | ▲714 |
| 20 | 1,098 | 913 | 5,003 | 251 | ▲662 |

6 外国産食糧用麦の販売状況

(1) 小麦

外国産食糧用小麦の販売量は、近年、パン・めん等の主要小麦粉製品の生産が横ばい又は微減傾向で推移していることに伴い、全体的に横ばい又は微減傾向となっています。

平成21年度の販売量は、490万トンとなっています（表 I - 11）。

表 I - 11 外国産食糧用小麦の銘柄別販売量

(単位:千トン)

| 年度 | | 平成16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
|-------|---------------------|-------|-------|-------|------------|-------------|-------------|
| ソフト系 | ウェスタン・ホワイト | 610 | 481 | 437 | 747 | 691 | 774 |
| | スタンダード・ホワイト | 868 | 832 | 971 | 670 | 694 | 822 |
| 計 | | 1,478 | 1,313 | 1,409 | 1,417 | 1,385 | 1,596 |
| セミハード | ハード・レッド・ウイニター(11.5) | 863 | 730 | 872 | 869 | 748 | 864 |
| ハード系 | ウェスタン・レッド・スプリング | 889 | 925 | 890 | 905 | 841 | 680 |
| | (ダーク)ノーギン・スプリング | 1,104 | 1,278 | 1,368 | 1,299 | 1,352 | 1,386 |
| | プライム・ハード | 244 | 244 | 266 | (5) 157 | (64) 64 | (159) 159 |
| | デュラム | 203 | 234 | 226 | (65) 217 | (246) 246 | (204) 204 |
| | ハード・レッド・ウイニター(13.0) | 177 | 151 | 104 | - | - | - |
| 計 | | 2,617 | 2,832 | 2,854 | (70) 2,578 | (310) 2,503 | (363) 2,429 |
| その他 | | - | - | - | (3) 3 | (5) 5 | (5) 5 |
| 合計 | | 4,958 | 4,875 | 5,136 | (73) 4,867 | (315) 4,641 | (368) 4,894 |

資料：農林水産省「麦類販売実績」（平成21年度は見込値。）

注：1）ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

2）（ ）内の数量は、SBS方式により輸入された数量で内数である。

3）その他は、コンテナ（SBS輸入区分Ⅱ）により輸入されたもの（フランス産小麦等）である。

(2) 大麦及びはだか麦

外国産食糧用大麦及びはだか麦の販売量は、輸入数量と同様に概ね25万トン～30万トンで推移しており、平成21年度は、25万トンとなっています。

なお、平成20年度からは全量がS B S方式で輸入されています(表 I - 12)。

表 I - 12 外国産食糧用大麦及びはだか麦の銘柄別販売量

(単位:千トン)

| 年度 | | 平成16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
|------------------|-----------|------|-----|-----------|---------|-----|-----|
| 精 麦 用 | アメリカ産二条大麦 | — | — | — | (2) 2 | — | 1 |
| | アメリカ産はだか麦 | — | — | — | — | 0 | — |
| | カナダ産二条大麦 | — | 5 | 10 | (5) 5 | 11 | 6 |
| | カナダ産六条大麦 | 0 | 4 | 15 | (1) 2 | 1 | 1 |
| | カナダ産はだか麦 | — | — | — | (1) 1 | — | 0 |
| | 豪州産二条大麦 | 250 | 205 | 347 | (77) 77 | 179 | 182 |
| 計 | 250 | 214 | 372 | (86) 87 | 191 | 190 | |
| 麦 茶 用 | アメリカ産六条大麦 | — | — | — | — | — | 1 |
| | カナダ産二条大麦 | — | — | — | — | — | 7 |
| | カナダ産六条大麦 | 20 | 20 | 35 | (22) 25 | 41 | 5 |
| | 豪州産二条大麦 | 5 | 4 | 5 | (1) 1 | 1 | 2 |
| 計 | 25 | 24 | 40 | (23) 26 | 42 | 15 | |
| ビ ー ル 用 | アメリカ産二条大麦 | 3 | — | 2 | — | — | — |
| | カナダ産二条大麦 | 7 | 7 | — | (7) 7 | 18 | 26 |
| | 豪州産二条大麦 | 22 | 9 | 16 | (13) 13 | 21 | 15 |
| | その他二条大麦 | — | — | — | — | — | 5 |
| 計 | 32 | 16 | 18 | (20) 20 | 39 | 46 | |
| 合 計 | 307 | 254 | 431 | (129) 133 | 272 | 251 | |

資料：農林水産省「麦類販売実績」（平成21年度は見込値。）

注：1）ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

2）平成19年度は、干ばつより豪州産大麦の供給が減少すると見込まれたことから、前年の平成18年度中に平成19年度分も含めて必要数量を早期に確保したため、輸入量は13万トンと減少している。

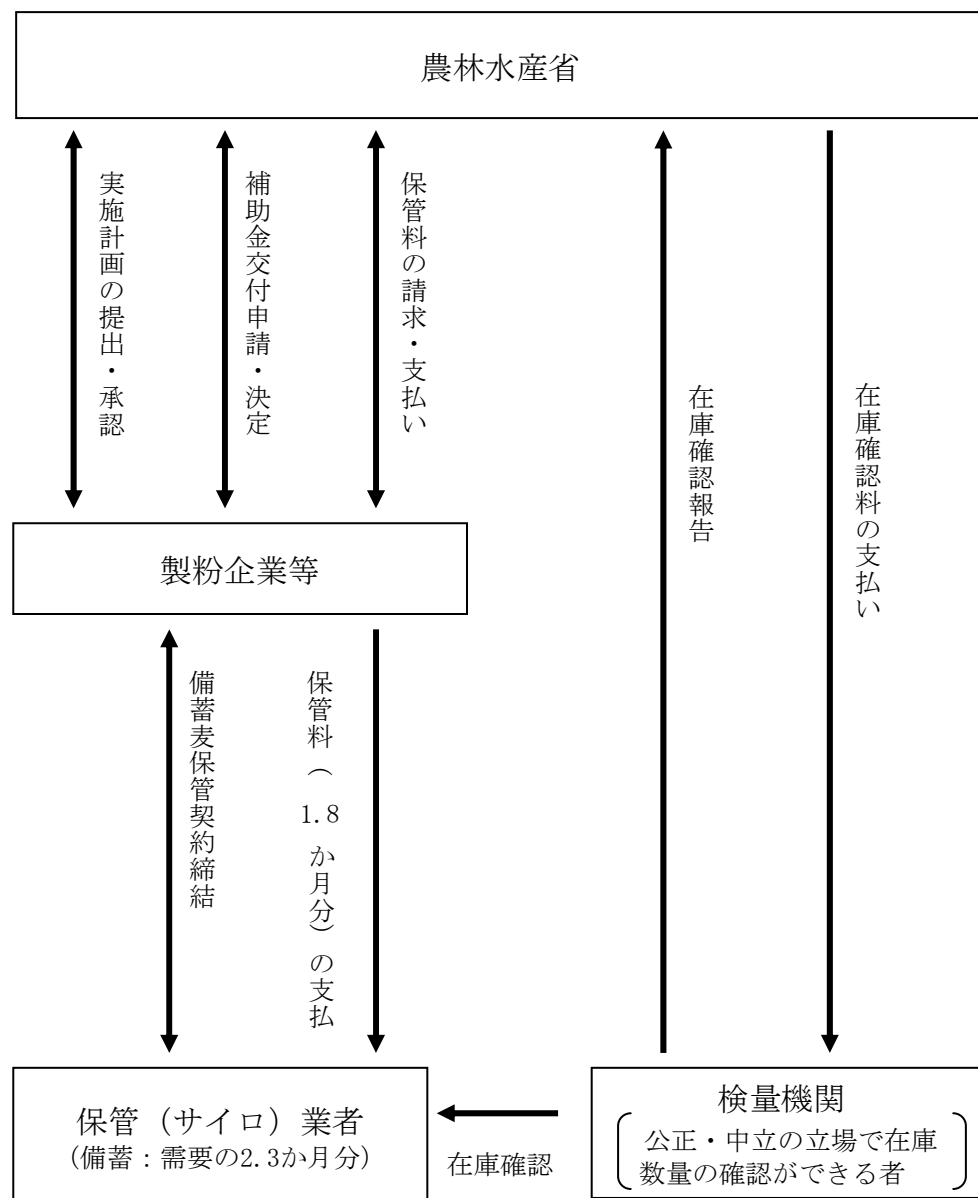
3）平成19年度の（ ）内の数量は、S B S方式により輸入された数量で内数である。

4）平成20年度からは、全量がS B S方式により輸入されている。

7 食糧麦備蓄対策事業

- (1) 国が現在保有している1.8か月分の備蓄については、平成22年10月からは、民間の備蓄に移行し、実需者の保有している備蓄（0.5か月分）と一本化することとしています。
- (2) 国は、実需者が2.3か月分の備蓄をした場合に、これまで国が備蓄していた1.8か月分の保管経費を助成します（図I-6）。
- (3) 不測の事態が生じた場合には、国は、実需者に対して備蓄する小麦の取崩し等の指示を行います。

図I-6 食糧麦備蓄対策事業の助成のスキーム



Ⅱ 小麦粉・麦製品の生産と価格の動向

1 小麦粉・麦製品の生産量

- (1) 小麦粉の生産量は、概ね460万トンで安定的に推移しています。
- (2) 小麦の二次加工製品は、
- ① めん類の生産量は、近年、食の多様化や、調理の簡便性志向が強まる中、ゆで時間が必要である乾めんを中心に減少傾向で推移しており、平成21年は127万トンと前年に比べ1.0%減少しています。
 - ② パン類の生産量は、平成12年に過去最高の128万トンを記録しましたが、それ以降は微減傾向で推移し、平成21年においても118万トンと前年に比べ0.2%減少しています。
 - ③ ビスケットの生産量は、チョコレート菓子等へ需要がシフトした影響等から減少傾向で推移していましたが、平成18年以降は輸入品の減少、低価格品の需要増等から増加し、平成21年は24万トンと前年に比べ1.0%増加しています。
- (3) 焼酎、みそ、押麦に仕向けられる精麦の生産量は、平成14年以降、本格焼酎ブームにより増加傾向で推移してきました。その後、平成17年、平成18年と減少し、平成19年は増加に転じましたが、平成20年以降は大麦価格の上昇に伴う精麦価格の値上げにより、精麦の主な仕向先である焼酎用需要の減少等から、生産量が前年に比べ減少し、平成21年は17万トンと前年に比べ7.7%減少しています。
- (4) 麦茶原料の生産量は、平成15年に冷夏の影響により一時的に減少しましたが、平成16年以降、夏場の猛暑等の影響により回復してきています。

表Ⅱ－1 小麦粉・麦製品の生産量の推移

(単位：千トン)

| 区分 年 | 小麦粉 | | めん類 | | パン類 | | ビスケット | |
|---------|------------------|--------|------------------|--------|------------------|-------|------------------|-------|
| | 前年 増減率 (%) | | 前年 増減率 (%) | | 前年 増減率 (%) | | 前年 増減率 (%) | |
| 平成11 | 4,627 | 0.7 | 1,433 | 0.7 | 1,250 | 1.3 | 219 | ▲ 0.1 |
| 12 | 4,623 | ▲ 0.1 | 1,421 | ▲ 0.9 | 1,279 | 2.3 | 223 | 1.9 |
| 13 | 4,607 | ▲ 0.4 | 1,441 | 1.4 | 1,272 | ▲ 0.5 | 218 | ▲ 2.1 |
| 14 | 4,591 | ▲ 0.3 | 1,423 | ▲ 1.3 | 1,245 | ▲ 2.0 | 210 | ▲ 3.9 |
| 15 | 4,662 | 1.5 | 1,425 | 0.2 | 1,247 | 0.1 | 219 | 4.3 |
| 16 | 4,667 | 0.1 | 1,414 | ▲ 0.8 | 1,243 | ▲ 0.3 | 214 | ▲ 2.0 |
| 17 | 4,623 | ▲ 0.9 | 1,368 | ▲ 3.2 | 1,232 | ▲ 0.9 | 213 | ▲ 0.5 |
| 18 | 4,599 | ▲ 0.5 | 1,324 | ▲ 3.2 | 1,218 | ▲ 1.1 | 218 | 2.2 |
| 19 | 4,701 | 2.2 | 1,319 | ▲ 0.3 | 1,211 | ▲ 0.6 | 225 | 2.9 |
| 20 | 4,554 | ▲ 3.1 | 1,277 | ▲ 3.2 | 1,181 | ▲ 2.4 | 240 | 7.0 |
| 21 | 4,559 | ▲ 1.9 | 1,265 | ▲ 1.0 | 1,179 | ▲ 0.2 | 243 | 1.0 |
| 区分 年 | 精麦 | | 麦茶 | | | | | |
| | 前年 増減率 (%) | | 前年 増減率 (%) | | | | | |
| 平成11 | 154 | 11.6 | 45 | 5.8 | | | | |
| 12 | 161 | 4.7 | 49 | 7.9 | | | | |
| 13 | 164 | 1.9 | 51 | 4.0 | | | | |
| 14 | 177 | 7.5 | 51 | ▲ 0.2 | | | | |
| 15 | 189 | 7.0 | 45 | ▲ 11.9 | | | | |
| 16 | 211 | 11.8 | 47 | 4.9 | | | | |
| 17 | 201 | ▲ 5.0 | 47 | 1.3 | | | | |
| 18 | 196 | ▲ 2.5 | 47 | ▲ 1.3 | | | | |
| 19 | 198 | 3.4 | 48 | 2.2 | | | | |
| 20 | 173 | ▲ 12.6 | 50 | 3.8 | | | | |
| 21 | 168 | ▲ 7.7 | — | — | | | | |

資料：農林水産省「米麦加工食品生産動態統計調査年報」

注1：めん類及びパン類の生産量は小麦粉使用量で、その他は製品生産量である。

注2：小麦粉、精麦及び麦茶の生産量は年度の計であり、その他は暦年の計である。

注3：麦茶の生産量は平成21年6月に調査が廃止になったため、平成20年度までのデータである。

2 小麦粉・麦製品の価格の動向

小麦粉・麦製品（パン、めん類）の価格は、平成19年秋以降、小麦の政府売渡価格の引上げ、原油価格の高騰による燃料費、包装資材、輸送費の値上がりの影響を受けて上昇しました。

平成21年に入ってから、外国産食糧用小麦の政府売渡価格の引下げや燃料費等が下落したため、小麦粉・麦製品の価格も下落しています。

しかしながら、値上がりし始めた時の水準に比べると依然として高い水準にあります（図Ⅱ－1）。

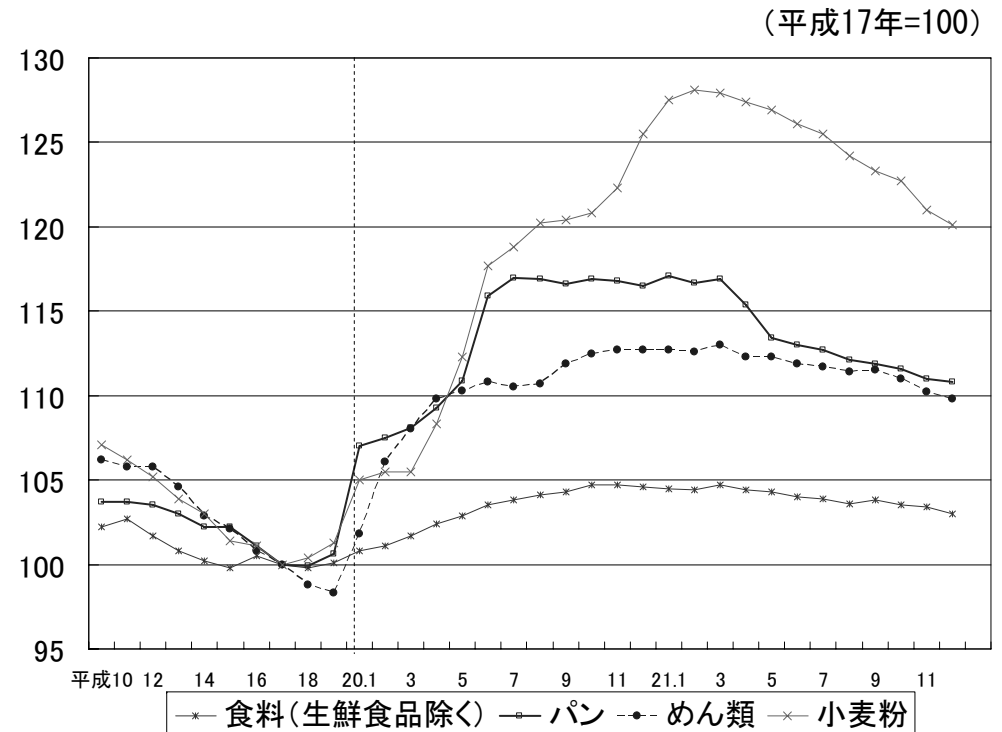
（参考） 家計に占める小麦粉関係支出

（単位：円／世帯）

| | 年 間 (平成21年) | 1ヵ月平均 (平成21年1～12月) |
|-------------|----------------|-----------------------|
| 消 費 支 出 | 3,500,848 | 291,737 |
| 食 料 | 896,128 | 74,677 |
| 小麦粉関係支出計 | 78,664 | 6,555 |
| パ ン | 28,964 | 2,414 |
| め ん 類 | 18,423 | 1,535 |
| 小 麦 粉 | 727 | 61 |
| 菓子類(ビスケット等) | 11,701 | 975 |
| 調理食品(調理パン) | 3,549 | 296 |
| 外食(うどん等) | 15,300 | 1,275 |

資料：総務省「家計調査」（全国、二人以上の世帯）

図Ⅱ－1 小麦粉・麦製品の価格（消費者物価指数）の推移



(参考1) 麦製品の輸入動向

(1) 小麦粉調製品

小麦粉調製品の輸入量は、平成11年以降、デフレに伴う低価格品需要の拡大により、めん類に利用されることの多い無糖のものを中心として増加傾向で推移してきました。

平成18年以降は麦の国際相場の高騰に伴う輸入価格の上昇等から減少していましたが、平成21年は、シンガポールからの輸入増により、前年に比べて2.3%増加しました。

(2) マカロニ・スパゲッティ

マカロニ・スパゲッティの輸入量は、国内の全体需要の増加により増加傾向で推移しており、特に平成20年はトルコやアラブ首長国連邦(UAE)、チュニジアからの低価格製品の輸入が増加したことなどから、前年に比べて21.9%増加しました。平成21年の輸入量は、前年に比べて8.5%減少しました。

(3) ビスケット

ビスケットの輸入量は、低価格品を中心に輸入が増加していましたが、平成17年以降は、低価格品のブームが一巡したことから増加に歯止めがかかりました。

平成21年は、ベトナムからの低価格製品の輸入が増加したものの、中国産のビスケットの消費が大きく落ち込み、前年に比べて8.3%減少しました。

表Ⅱ-2 麦製品の輸入量の推移

(単位：千トン)

| 区分 年 | (円/ ドル) | 小麦粉調製品 | | | | | | マカロニ・ スパゲッティ | | ビスケット | |
|---------|---------------------|------------------|------------|----------|------------|----------|------------|------------------|------------|------------------|------------|
| | | 前年 増減率 (%) | | 加糖のもの | | 無糖のもの | | 前年 増減率 (%) | | 前年 増減率 (%) | |
| | | 前年 | 増減率 | 前年 | 増減率 | 前年 | 増減率 | 前年 | 増減率 | 前年 | 増減率 |
| 平成11 | 114 | 108 | 1.5 | 84 | ▲ 1.5 | 25 | 13.2 | 86 | 5.8 | 10 | 2.3 |
| 12 | 107 | 118 | 8.5 | 92 | 9.7 | 26 | 4.5 | 95 | 10.8 | 11 | 12.5 |
| 13 | 121 | 126 | 7.5 | 99 | 8.1 | 27 | 5.1 | 93 | ▲ 2.5 | 13 | 21.8 |
| 14 | 126 | 131 | 3.5 | 102 | 3.0 | 29 | 5.2 | 101 | 9.4 | 15 | 11.9 |
| 15 | 116 | 133 | 1.3 | 101 | ▲ 0.6 | 31 | 8.2 | 108 | 6.3 | 21 | 39.9 |
| 16 | 108 | 136 | 2.8 | 98 | ▲ 3.2 | 38 | 22.2 | 112 | 3.5 | 25 | 21.9 |
| 17 | 110 | 140 | 2.6 | 98 | 0.1 | 42 | 9.0 | 110 | ▲ 1.7 | 24 | ▲ 4.9 |
| 18 | 116 | 139 | ▲ 0.9 | 99 | 1.2 | 39 | ▲ 5.9 | 110 | 0.2 | 24 | 2.3 |
| 19 | 118 | 117 | ▲ 15.5 | 87 | ▲ 12.4 | 30 | ▲ 22.4 | 104 | ▲ 4.9 | 23 | ▲ 5.6 |
| 20 | 104 | 100 | ▲ 14.4 | 72 | ▲ 17.3 | 29 | ▲ 6.0 | 127 | 21.9 | 18 | ▲ 22.1 |
| 21 | 94 | 102 | 2.3 | 73 | 1.5 | 30 | 4.2 | 116 | ▲ 8.5 | 17 | ▲ 8.3 |
| 21 | 輸入 上位 5カ 国 | 国名 | シェア (%) | 国名 | シェア (%) | 国名 | シェア (%) | 国名 | シェア (%) | 国名 | シェア (%) |
| | | 韓国 | 45.7 | 韓国 | 58.4 | シンガポール | 36.2 | イタリア | 66.2 | マレーシア | 14.2 |
| | | シンガポール | 12.5 | 中国 | 14.1 | オーストラリア | 21.8 | 米国 | 18.7 | 中国 | 12.8 |
| | | 中国 | 10.2 | 米国 | 9.0 | 韓国 | 14.6 | トルコ | 8.8 | 米国 | 9.5 |
| | | 米国 | 8.7 | カナダ | 5.3 | ニュージーランド | 11.3 | チュニジア | 2.1 | 韓国 | 8.6 |
| | | オーストラリア | 6.4 | フランス | 3.0 | 米国 | 8.0 | UAE | 2.0 | ベトナム | 8.5 |
| | | 国名 | 対前年 増減量 | 国名 | 対前年 増減量 | 国名 | 対前年 増減量 | 国名 | 対前年 増減量 | 国名 | 対前年 増減量 |
| | | 韓国 | ▲ 5.8 | 韓国 | ▲ 5.4 | シンガポール | 46.5 | イタリア | ▲ 7.8 | マレーシア | 3.1 |
| | | シンガポール | 38.6 | 中国 | ▲ 8.1 | オーストラリア | ▲ 21.2 | 米国 | ▲ 11.1 | 中国 | ▲ 50.1 |
| | | 中国 | ▲ 11.0 | 米国 | ▲ 7.1 | 韓国 | ▲ 9.9 | トルコ | 11.7 | 米国 | ▲ 6.2 |
| 米国 | 0.1 | カナダ | 315.7 | ニュージーランド | ▲ 5.0 | チュニジア | ▲ 13.3 | 韓国 | 27.9 | | |
| オーストラリア | ▲ 23.1 | フランス | 4.2 | 米国 | 27.3 | UAE | ▲ 33.5 | ベトナム | 103.3 | | |

資料：財務省「日本貿易統計」

注：小麦粉調製品は、重量に占める小麦粉の割合が最も大きく、かつ穀粉が占める割合が85%以下のものの輸入量。

なお、小麦粉調製品のうち加糖のものは一般に菓子類、菓子パン類などの原料として利用され、無糖のものはめん類の原料として使用される。

(参考2) 麦製品の輸出動向

麦製品の輸出量のうち、その大部分を占める小麦粉の輸出量は、近年、主要輸出先国の製粉技術の向上や現地製粉工場の立上げ等により減少傾向にあります(表Ⅱ-3)。

表Ⅱ-3 麦製品の輸出量の推移

(単位：製品トン)

| 年 | 区分 | 小麦粉 | マカロニ・スパゲティ | ビスケット |
|------|----|---------|------------|-------|
| 平成10 | | 270,747 | 1,548 | 1,900 |
| 11 | | 334,594 | 661 | 1,644 |
| 12 | | 309,591 | 376 | 1,028 |
| 13 | | 321,028 | 315 | 967 |
| 14 | | 319,968 | 253 | 953 |
| 15 | | 318,700 | 410 | 1,052 |
| 16 | | 304,413 | 328 | 769 |
| 17 | | 289,910 | 1,054 | 719 |
| 18 | | 290,029 | 1,196 | 762 |
| 19 | | 255,375 | 1,150 | 1,098 |
| 20 | | 187,040 | 743 | 1,198 |
| 21 | | 185,403 | 822 | 898 |

資料：財務省「日本貿易統計」

注：小麦粉の主な輸出先は、香港・シンガポール・ベトナムである。

3 製粉企業の状況

(1) 大手製粉企業及び中小製粉企業の動向

① 小麦粉生産の集中度

大手4社の小麦粉の生産量は、全体の73%を占めており、これに年間小麦粉生産量が3万トン以上の企業の生産量を加えた12社ベースでは、同85%を占めています。

② 大手製粉企業の動向

大手製粉企業は、生産設備の臨海工場への集約化を進めつつ、工場の大規模化、合理化を推進しています。

平成20年度の1工場当たりの生産量は13.8万トン、また、稼働率は83%となっており、10年前と比較すると、従業員1人当たりの生産量は約3割増加しています。

③ 年間小麦粉生産量3万トン以上の中小製粉企業の動向

年間小麦粉生産量3万トン以上の中小製粉企業は、工場のほとんどが臨海地域に立地し、小麦粉を域内の二次加工メーカー等に供給しています。

平成20年度の1工場当たりの生産量は5.8万トン、稼働率は69%となっており、10年前と比較すると、従業員1人当たりの生産量は約2割増加しています。

④ 年間小麦粉生産量1千トン以上3万トン未満の中小製粉企業の動向

年間小麦粉生産量1千トン以上3万トン未満の中小製粉企業は、主に内陸に位置し、小麦粉を地元のパン、めん等の加工業者に供給するほか、乾めん等の製造を兼ねるものも多くなっています。

平成20年度の1工場当たりの生産量は、1.3万トンと大手製粉企業の約10分の1、稼働率も34%と低く、10年前と比較しても、従業員1人当たりの生産量は約3%減少しています。

表Ⅱ-4 大手製粉企業、中小製粉企業の小麦粉生産等の動向

| | | 全体 | 大手製粉 | 中 小 製 粉 | | | |
|------------------------|------|--------|--------|---------|------------------|--------|--------|
| | | | | 年間生産量 | | | |
| | | | | 3万トン以上 | 1千トン以上 3万トン未満 | 1千トン未満 | |
| 企業数 | 平成10 | 129 | 4 | 125 | 9 | 73 | 43 |
| | 20 | 98 | 4 | 94 | 8 | 53 | 33 |
| | 増減率 | ▲ 24.0 | - | ▲ 24.8 | ▲ 11.1 | ▲ 27.4 | ▲ 23.3 |
| 工場数 | 10 | 162 | 30 | 132 | 10 | 79 | 43 |
| | 20 | 121 | 25 | 96 | 10 | 53 | 33 |
| | 増減率 | ▲ 25.3 | ▲ 16.7 | ▲ 27.3 | 0.0 | ▲ 32.9 | ▲ 23.3 |
| 生産量 (千トン) | 10 | 4,873 | 3,351 | 1,521 | 577 | 937 | 6 |
| | 20 | 4,726 | 3,445 | 1,281 | 582 | 695 | 4 |
| | 増減率 | ▲ 3.0 | 2.8 | ▲ 15.8 | 0.9 | ▲ 25.8 | ▲ 40.0 |
| 生産シェア (%) | 10 | 100.0 | 68.8 | 31.2 | 11.8 | 28.0 | 0.4 |
| | 20 | 100.0 | 72.9 | 27.1 | 12.3 | 14.7 | 0.1 |
| | 増減率 | - | 6.0 | ▲ 13.2 | 4.0 | ▲ 47.4 | ▲ 80.7 |
| 従業員数 (人) | 10 | 4,136 | 1,515 | 2,621 | 709 | 1,816 | 96 |
| | 20 | 3,282 | 1,200 | 2,082 | 606 | 1,392 | 84 |
| | 増減率 | ▲ 20.6 | ▲ 20.8 | ▲ 20.6 | ▲ 14.5 | ▲ 23.3 | ▲ 12.5 |
| 一人当たり の生産量 (トン) | 10 | 1,178 | 2,212 | 580 | 814 | 516 | 66 |
| | 20 | 1,440 | 2,871 | 615 | 960 | 499 | 43 |
| | 増減率 | 22.2 | 29.8 | 6.1 | 18.0 | ▲ 3.2 | ▲ 35.1 |
| 一工場当 りの生産量 (千トン) | 10 | 30 | 112 | 12 | 58 | 12 | 0.1 |
| | 20 | 39 | 138 | 13 | 58 | 13 | 0.1 |
| | 増減率 | 29.8 | 23.4 | 15.8 | 0.9 | 10.6 | ▲ 21.8 |
| 稼働率 (%) | 10 | 64.7 | 82.1 | 45.3 | 75.5 | 37.5 | 10.6 |
| | 20 | 66.5 | 83.3 | 42.9 | 68.5 | 33.7 | 5.8 |
| | 増減率 | 2.8 | 1.5 | ▲ 5.3 | ▲ 9.3 | ▲ 10.1 | ▲ 45.3 |

資料：平成10年度は農林水産省「製粉工場実態調査」、平成20年度は協同組合全国製粉協議会及び農林水産省調べ。

(2) 製粉企業のコスト削減や安全・安心の確保に向けた取組

製粉企業は、生産能力の増強によるコスト削減や、安全・安心の確保に向けた取組を行っています（図Ⅱ－2）。

① 工場の集約化

大手製粉企業は、内陸工場を閉鎖し、海外からの原料調達に有利な臨海工場への集約を進めるとともに、臨海工場の生産能力を増強させる等、生産性の向上を図っています。

② 供給能力の強化等によるコストダウン

大手製粉企業は、供給能力の強化、生産性の向上と原料小麦の受入体制の整備によるコストダウンを図るため、製粉工場や原料サイロの設備投資を行っています。

③ 業務提携等の推進

近年、製粉業界は、規模拡大による生産性の向上や物流合理化を図るための合併や業務提携に取り組んでいます。特に、中小製粉企業では協同組合単位で共同購入を行う等、経営の効率化に取り組んでいます。

④ 品質・安全性の向上

製粉企業は、近年、消費者の安全・安心への関心が高まる中、食品の品質・安全性を確保するための設備の導入等、様々な取組を行っています。

図Ⅱ－2 製粉企業の各種取組の事例

① 工場の集約化

- A社では、生産性向上のため内陸工場を閉鎖し、臨海工場への集約化を推進。
 - ・ B工場（兵庫） → C工場（兵庫）平成20年
 - ・ D工場（北海道） → E工場（北海道）平成22年
- F社では、生産性向上のため総生産能力の80%を臨海部の大型工場に集約。

② 供給能力の強化等によるコストダウン

- G社では、関西地区の供給能力の強化等によるコストダウンを図るため、H工場を増強（平成22年着工予定）

③ 業務提携等の推進

- 規模の拡大による生産性の向上や物流合理化を目指しI社とJ社が合併。
- 大手K社が中堅のL社を連結子会社とすることにより、生産・販売・物流・研究開発体制の連携を強化。
- M社とN社が業務提携し、二社共同で製造・販売及び物流業務の効率化を推進。
- 中小製粉企業において、小麦粉の生産委託や協同組合単位で包装袋等の共同購入等を実施。

④ 品質・安全性の向上

- O社では、食用粉の専用包装棟を新設し、食用粉と非食用粉の包装を完全に分離。また、工場内の気圧を外気よりも高くし、窓も少なくして建物内に異物が入らないように工夫。
- P社では、AIB食品安全システムを導入することにより、工場の衛生安全管理を実施。

図Ⅱ－２ 製粉企業の各種取組の事例

⑤ 地産地消の推進

中小製粉企業は、機動性の高さ、地域とのつながりの強さや独自の立地条件を活かした特色ある経営を模索する中で、生産者と協力した積極的な地産地消の取組を行っています。

⑤ 地産地消の推進

○北海道

主な実施者：製粉L社、JA、道立食品加工研究センター、大学、製麺業者、市等

取組内容等：ハルユタカの農業者向け技術講習会の開催
小麦の生産から製粉・製麺と全てを市内で完結した「江別小麦めん」を開発・販売。

○栃木県

主な実施者：製粉M社

取組内容等：栃木産醤油用小麦「タマイズミ」の高タンパク性を利用した中華麺「タマイズミラーメン」の開発。

○静岡県

主な実施者：製粉N社、地元営農組合、町役場、醤油・乾麺製造業者

取組内容等：地元農家で栽培された小麦（農林61号）、駿河湾深層水の塩など、
地域素材にこだわったそうめんとそうめんつゆをセットで開発。

○香川県

主な実施者：香川県製粉製麺協同組合、香川県農業協同組合、さぬきうどん協同組合、かがわ農産物流通消費推進協議会、香川県

取組内容等：さぬきうどん用小麦「さぬきの夢2000」を使用したうどんのブランド化の確立。

○福岡県

主な実施者：福岡県ラーメン専用小麦普及促進戦略会議（県、県内製粉業者5社、ラーメン業者、農業関係団体等）

取組内容等：ラーメン用小麦の新品種の導入により、新たな地元産小麦の需要を喚起し、併せて高品質安定生産体制を確立。

Ⅲ 国内産麦の生産と流通の動向

1 国内産麦の生産状況

(1) 小麦

① 平成21年産国内産小麦の作付面積は20万8千haとなり、民間流通に移行した平成12年産と比べて14%と大幅に増加しています。

これは、北海道畑作地帯において、省力的かつ安定的な多収栽培技術が確立されたため、生産者の作付意欲が高まったことに加え、都府県の水田作地帯においても、米の転作作物として各地で作付けが拡大したことによるものです。

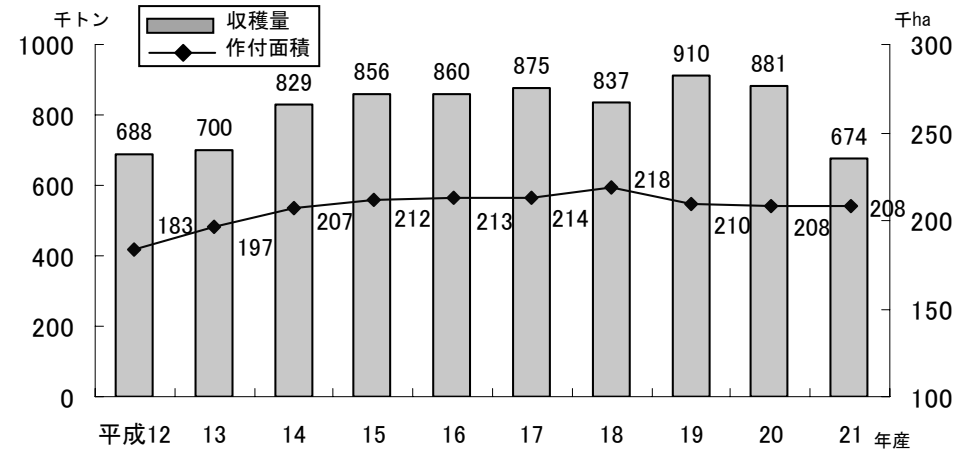
② 前年産と比較すると、作付面積は、九州地域において播種時期の降雨により作付けができなかったことや小麦から二条大麦への作付けの転換があったものの、北海道において作付面積の増加があったことから、ほぼ横ばいとなりました。

一方、生産量については、北海道において7月の低温・日照不足及び長雨により登熟の抑制や穂発芽が多発したこと、東海、九州地域を中心に、主に年明け以降の降雨により湿害が発生したこと等により、単収が前年産に比べて23%減少したことから、生産量は67万4千トンとなり、前年産に比べて23%減少しました（図Ⅲ-1）。

③ 銘柄別の作付動向をみると、日本めん用では、従来品種の「農林61号」から「イワイノダイチ」や「きぬの波」、「あやひかり」等へと徐々に新品種への転換が進んでいます。

また、最近ではパン・中華めん用の新品種として、北海道では「キタノカオリ」、都府県では「ニシノカオリ」、「ミナミノカオリ」等の作付も拡大しています（表Ⅲ-1）。

図Ⅲ-1 国内産小麦の生産量と作付面積の推移



表Ⅲ-1 近年育成された国内産小麦の普及状況

| | | 平成18年産 作付面積 | 平成21年産 作付面積 | 主な作 付道県 |
|----------------------|-------------------|----------------------|----------------------|------------|
| 新品種の作付面積 | | 25,821ha (普及率12%) | 37,798ha (普及率18%) | |
| 日本 めん 用 | きぬの波 (平成13年育成) | 1,051ha | 1,342ha | 群馬 |
| | あやひかり (平成11年育成) | 1,803ha | 2,236ha | 埼玉、 三重 |
| | イワイノダイチ (平成11年育成) | 2,008ha | 3,982ha | 愛知、 岐阜 |
| パン・ 中華 めん 用 | キタノカオリ (平成15年育成) | 1,311ha | 1,386ha | 北海道 |
| | ニシノカオリ (平成11年育成) | 2,045ha | 2,853ha | 三重、 佐賀 |
| | ミナミノカオリ (15年育成) | 706ha | 2,025ha | 福岡、 熊本 |

資料：農林水産省農産振興課

注：1) 新品種とは、平成11年以降育成されたものである。

2) 普及率は、小麦の作付面積に占める新品種の作付面積の割合である。

(2) 大麦及びはだか麦

① 国内産大麦及びはだか麦については、近年、ビール大麦の需要量が減少しているものの、主食用や焼酎用等への需要が堅調に推移していることから、作付面積は回復傾向にあり、平成21年産の作付面積は5万8千ha、生産量は17万9千トンとなりました。

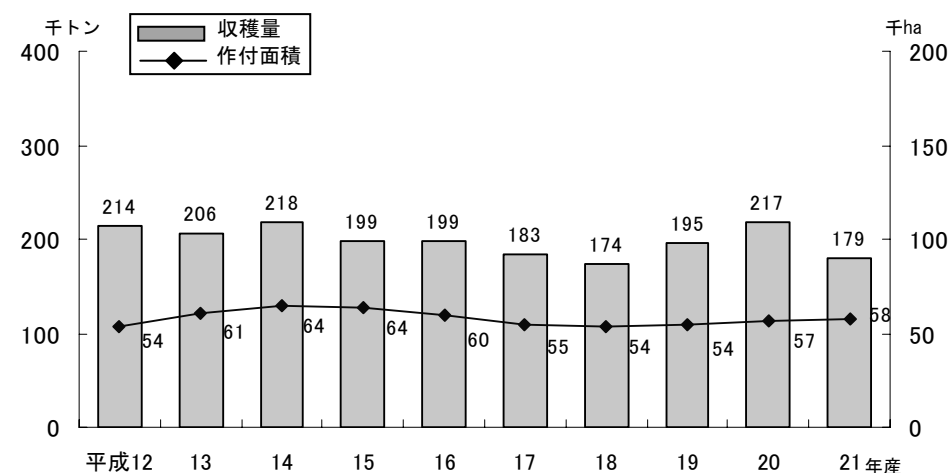
② 前年産と比較すると、作付面積は、北陸地方において、主食用や麦茶用としての六条大麦の作付拡大や、九州地方において小麦から二条大麦（焼酎用等）への麦種転換が進んだことから、2%増加しました。

一方、生産量については、九州地域を中心に、主に年明け以降の降雨により湿害が発生したこと等により、単収が減少（前年産に比べて二条大麦22%減少、六条大麦9%減少、はだか麦32%減少）したことから、前年産に比べて17%減少しました（図Ⅲ-2）。

③ 銘柄別の作付動向をみると、二条大麦では、「あまぎ二条」から、良質で大麦萎縮病耐性を有する「スカイゴールデン」や焼酎専用品種である「はるしずく」等への転換が進められています。

また、六条大麦では、押麦用は白度や精麦適性が優れた「ファイバースノウ」、麦茶用は「さやかぜ」等が増加しています。はだか麦については、安定多収な「マンネンボシ」の作付けが増加しています（表Ⅲ-2）。

図Ⅲ-2 国内産大麦及びはだか麦の生産量と作付面積の推移



表Ⅲ-2 近年育成された国内産大麦及びはだか麦の普及状況

| | | 平成18年産 作付面積 | 平成21年産 作付面積 | 主な作付県 |
|----------|-------------------|----------------------|----------------------|----------|
| 新品種の作付面積 | | 12,624ha (普及率24%) | 25,911ha (普及率45%) | |
| 二条大麦 | スカイゴールデン(平成12年育成) | 3,764ha | 7,129ha | 栃木 |
| | はるしずく(平成17年育成) | 62ha | 2,649ha | 福岡、熊本 |
| 六条大麦 | ファイバースノウ(平成12年育成) | 7,145ha | 9,645ha | 福井、石川、富山 |
| | さやかぜ(平成15年育成) | 47ha | 90ha | 群馬、広島 |
| はだか麦 | マンネンボシ(平成13年育成) | 1,374ha | 1,422ha | 愛媛 |

資料：農林水産省農産振興課

注：1) 新品種とは、平成11年以降育成されたものである。

2) 普及率は、大麦及びはだか麦の作付面積に占める新品種の作付面積の割合である。

2 国内産麦の品質状況

(1) 農産物検査

- ① 平成21年産の国内産小麦の全国の1等比率（平成22年2月末現在）は63%と過去5年平均と比較して15ポイント低くなっています（表Ⅲ-3）。

これは、北海道において7月の低温・日照不足及び長雨により登熟の抑制や穂発芽が多発したことから、北海道の1等比率が低くなったことによります。

- ② 国内産大麦及びはだか麦は、生産地域が、大麦は九州、北陸、北関東、はだか麦は四国に集中しているため、一地域の天候の影響により1等比率に差があるものの、平成21年産は好天により、総じて1等比率が高くなっています。

(2) 品質評価

- ① たんぱく質や灰分の含有率等に基づく品質評価結果については、平成21年産の日本めん用小麦では、Aランクが66%（北海道68%、都府県63%）と過去3年平均と比較して17ポイント低くなっています（表Ⅲ-4）。

これは、これまで9割以上がAランクであった北海道において、7月の低温・日照不足及び長雨により登熟の抑制や穂発芽が多発したことから、品質が低下し、Aランク比率が大きく減少したことによります。

- ② なお、水田・畑作経営所得安定対策の生産条件不利補正対策の毎年の生産量・品質に基づく支払については、生産性向上・品質向上等のインセンティブを適切に働かせる観点から、この品質評価の区分に応じて、支払単価を設定しています。

表Ⅲ-3 国内産麦の1等比率の推移

(単位:%)

| 年産 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 5年平均 (平成16~20年産) |
|--------|------|------|------|------|------|------|---------------------|
| 普通小麦 | 70.0 | 71.1 | 77.4 | 86.6 | 83.8 | 63.0 | 77.9 |
| 北海道 | 79.0 | 63.3 | 85.2 | 86.3 | 81.9 | 50.0 | 79.0 |
| 都府県 | 51.8 | 86.5 | 64.2 | 87.3 | 87.3 | 90.0 | 75.8 |
| 普通小粒大麦 | 38.5 | 63.1 | 54.6 | 66.5 | 71.9 | 71.4 | 59.3 |
| 普通大粒大麦 | 62.5 | 73.7 | 60.8 | 69.1 | 78.2 | 77.9 | 68.6 |
| 普通はだか麦 | 50.0 | 78.8 | 11.5 | 78.9 | 76.7 | 91.0 | 58.8 |
| ビール大麦 | 0.0 | 5.5 | 0.1 | 0.2 | 6.2 | 7.0 | 2.8 |

注：1) 翌年4月末の値である。ただし、平成21年産は、22年2月末現在の値である。
2) 強力小麦の検査数量を含む値である。

表Ⅲ-4 平成21年産麦の品質評価結果

(単位:%)

| | Aランク | Bランク | Cランク | Dランク | Aランク 3年平均 (平成18~20年産) |
|----------|------|------|------|------|-----------------------------|
| 日本めん用小麦 | 65.9 | 15.2 | 14.1 | 4.8 | 82.5 |
| 主食等用二条大麦 | 99.1 | 0.9 | 0 | 0 | 92.7 |

注：他に、パン・中華めん用小麦、醸造用小麦、麦茶用二条大麦、主食等用六条大麦、麦茶用六条大麦、主食等用はだか麦、麦茶用はだか麦がある。

(参考) A~Dの品質区分

A~Dの品質区分については、以下に掲げる評価項目の基準値及び許容値について、基準値を3つ以上かつ許容値を全て達成したものをAランク、基準値を2つかつ許容値を全て達成したものをBランク、基準値を1つかつ許容値を全て達成したものをCランク、A~Cランクのどれにも当てはまらないものをDランクとする。

- ①小麦：たんぱく、容積重、灰分、フォーリングナンバーの4つの評価項目
(ただし、醸造用については、たんぱく3項目、容積重)
- ②二条大麦：容積重、細麦率、白度、正常粒率の4つの評価項目
(ただし、麦茶用については、たんぱく3項目、細麦率)
(※六条大麦及びはだか麦の麦茶用も同じ)
- ③六条大麦：はだか麦：容積重、細麦率、白度、硝子率の4つの評価項目

3 国内産麦に対する支援

(1) 戸別所得補償モデル対策

平成22年度においては、食料自給率向上や農業経営の改善のために、水田農業を対象として、米戸別所得補償モデル事業と水田利活用自給力向上事業からなる「戸別所得補償モデル対策」を実施することとしています。

この水田利活用自給力向上事業により、水田で生産する麦については、水田・畑作経営所得安定対策による支援に加え、主食用米並みの所得を確保し得る水準（35,000円/10a）の支援を行うこととしています。また、主食用米の裏作麦を含めた、戦略作物^(注)による二毛作に対して15,000円/10aの支援を行うこととしています。（表Ⅲ－5）

このモデル対策の実施状況を踏まえつつ、平成23年度からの戸別所得補償制度の本格実施に向けた検討を進めることとしています。

(注) 戦略作物とは、麦、大豆、米粉用米、飼料用米等である。

(2) 水田・畑作経営所得安定対策

平成22年度は、現行の水田・畑作経営所得安定対策を継続することとし、諸外国との生産条件格差から生じる不利を補正するための生産条件不利補正対策（表Ⅲ－6）及び収入の減少の影響を緩和するための収入減少影響緩和対策により支援を行うこととしています。

表Ⅲ－5 水田利活用自給力向上事業における交付金単価

(単位：円/10a)

| 作物 | 単価 |
|--------------------------------|--------|
| 麦、大豆、飼料作物 | 35,000 |
| 米粉用・飼料用・バイオ燃料用米、WCS用稲 | 80,000 |
| そば、なたね、加工用米 | 20,000 |
| その他作物（都道府県単位で単価設定） | 10,000 |
| 二毛作助成（主食用米と戦略作物又は戦略作物同士の組み合わせ） | 15,000 |

注：全国统一単価の制度となることにより、現行に比べて交付額が減少する地域の影響を緩和するため、激変緩和措置を設定。

表Ⅲ－6 水田・畑作経営所得安定対策による支援水準

○過去の生産実績に基づく支払の面積当たり単価 (平成19年～平成22年産に適用される単価)

(単位：円/10a)

| 小麦 | 二条大麦 | 六条大麦 | はだか麦 |
|--------|--------|--------|--------|
| 27,740 | 21,070 | 18,290 | 23,750 |

注：全国平均の単収を前提とした単価であり、市町村毎の単収水準により市町村毎に単価を設定する。

○毎年の生産量・品質に基づく支払の数量当たり単価 (平成19年～平成22年産に適用される単価)

(単位：円/単位量)

| 品質区分 (等級/ランク) | 1 等 | | | |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|
| | A | B | C | D |
| 小麦 (60kg当たり) | 2,110 | 1,610 | 1,460 | 1,402 |
| 二条大麦 (50kg当たり) | 1,671 | 1,254 | 1,129 | 1,079 |
| 六条大麦 (50kg当たり) | 1,642 | 1,225 | 1,100 | 1,048 |
| はだか麦 (60kg当たり) | 2,305 | 1,805 | 1,655 | 1,572 |

注：1) 2等の単価については、1等の単価から、小麦及びはだか麦は1,160円、二条大麦及び六条大麦は966円を引いた額である。

2) A～Dの品質区分については、P24の(参考)に同じ。

4 新品種の開発状況

(1) 国内産麦については、平成11年度からの「麦新品种緊急開発プロジェクト」以降、需要者ニーズを踏まえつつ、耐病性、耐倒伏性に優れた新品種を開発してきており、生産現場への導入が進んでいます（「農業新技術2008」（※）に選定）（図Ⅲ-3、図Ⅲ-4）。

※「農業新技術2008」

農業試験研究独立行政法人等による農業技術に関する近年の研究成果のうち、早急に現場への普及を推進する重要なものを毎年選定し、公表。

(2) 今後は、めん色の一層の改善や穂発芽耐性、赤かび病抵抗性等の強化を図るとともに、需要が高まっているパン・中華めん用や大麦・はだか麦品種等、需要者ニーズに応じた品種の開発を一層推進する必要があります。

※パン用品種の開発・・・春まき品種に比べて収量が多い秋まき品種が開発され、地域特産として普及拡大しています。しかし、パンの色相等が劣るため、製パン性が一層向上するよう開発を進めています。

※耐病性品種の開発・・・赤かび病は、収量を低下させるとともに、有害なかび毒を穀粒に蓄積することから、最重要病害として耐病性品種の開発を推進しています。これまでに既存品種よりも耐性の強い「トワイズミ」等を開発し、近年ではDNAマーカーを活用した品種の早期開発を行っています。

図Ⅲ-3 平成11年以降に開発された麦類の主な新品種



図Ⅲ－４ 新品種の導入事例

パン用小麦(北海道)

| | 平成14年 | 平成21年 | |
|---------------------|---------|-----------|------------|
| ハルユタカ 〈昭和60年育成〉 | 6,639ha | → 859ha | (▲5,780ha) |
| 春よ恋 〈平成12年育成〉 | 2,950ha | → 6,500ha | (+3,550ha) |
| キタノカオリ 〈平成15年育成〉 | 0ha | → 1,386ha | (+1,386ha) |

○ 「ハルユタカ」は数少ないパン用小麦として需要が高かったが、穂発芽しやすく、収量が安定しない欠点があった。
これに対し、「春よ恋」は穂発芽や倒伏が少ない上、収量も多くなるため、「ハルユタカ」に置き換わり導入され、「キタノカオリ」は秋まき小麦としての新規需要が多く導入が進んでいる。
平成19年には赤かび病によるカビ毒が少ない「はるきらり」が開発され、赤かび病の被害を軽減する品種として期待されている。

日本めん用小麦(北海道)

昭和50年代以降、ホロシリコムギ→チホクコムギ→ホクシンと主要品種がおよそ10年おきに変遷してきており、これらの品種転換毎に製めん適性や収量が向上してきている。
平成18年には、A S Wに匹敵する製めん適性を持つ新品種「きたほなみ」が開発された。平成22年産として約30,000haに作付けられ、平成23年には「ホクシン」の大半に置き換わる予定。

六条大麦(北陸地方)

| | 平成14年 | 平成21年 | |
|-----------------------|---------|-----------|------------|
| ミノリムギ 〈昭和44年育成〉 | 5,889ha | → 398ha | (▲5,491ha) |
| ファイバースノウ 〈平成12年育成〉 | 1,965ha | → 9,015ha | (+7,050ha) |

○ 「ミノリムギ」は育成当時は良質品種として需要が高かったが、倒伏しやすく、細麦の発生が多く見られるなどの欠点があった。
これに対し、「ファイバースノウ」は倒伏しにくく、多収で精麦白度が優れることから、導入が急速に進んでいる。

日本めん用小麦(東北地方)

| | 平成14年 | 平成21年 | |
|----------------------|---------|-----------|------------|
| キタカミコムギ 〈昭和34年育成〉 | 2,331ha | → 960ha | (▲1,371ha) |
| ネバリゴシ 〈平成12年育成〉 | 684ha | → 1,635ha | (+ 951ha) |

○ 「キタカミコムギ」は育成当時は多収、良質品種であったが、倒伏、穂発芽しやすく、また、タンパク質が低い欠点があった。
これに対し、「ネバリゴシ」は、「キタカミコムギ」のこうした欠点が改良されたことに加えて製麺適性が高いことから導入が進んでいる。

パン用小麦(東海以西)

| | 平成14年 | 平成21年 | |
|----------------------|-------|-----------|------------|
| ニシノカオリ 〈平成12年育成〉 | 40ha | → 2,849ha | (+2,809ha) |
| ミナミノカオリ 〈平成15年育成〉 | 0ha | → 2,025ha | (+2,025ha) |

○ 温暖地・暖地向けのパン用秋まき品種で、パンを始め、中華めん、醤油等の原料として地産地消の取り組みの中で導入が進んでいる。

二条大麦(関東地方)

| | 平成14年 | 平成21年 | |
|----------------------|---------|-----------|------------|
| あまぎ二条 〈昭和53年育成〉 | 2,999ha | → 245ha | (▲2,754ha) |
| スカイゴールド 〈平成12年育成〉 | 95ha | → 7,129ha | (+7,034ha) |

○ 「あまぎ二条」は標準的な品質の品種として栽培されてきたが、縞萎縮病に弱く、また、倒伏しやすい欠点があった。
これに対し、「スカイゴールド」は縞萎縮病に強く、倒伏しにくいことに加えて麦芽品質が優れることから導入が進んでいる。

資料：平成14年産は農林水産省「米麦の出荷等に関する基本調査」、平成21年産は農林水産省生産流通振興課調べ。

5 国内産麦の流通動向

(1) 取引の概要

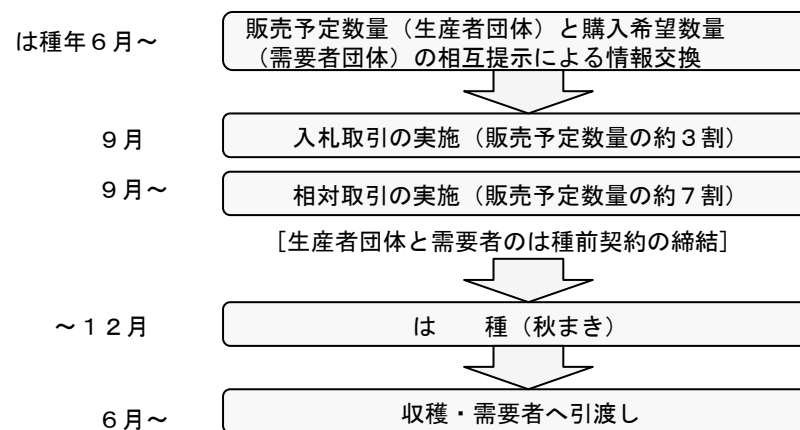
国内産食糧用麦は、加工原料としての商品特性から、需要に応じて計画的に生産できるよう、は種前契約に基づく取引が行われています。

平成12年産から、取引の指標となる透明性のある適正な価格を形成するため、は種前に販売予定数量の約3割について、入札が行われています。残りの7割については相対取引が行われており、その価格については、入札で形成された指標価格を基本として、取引当事者間で決められています(図Ⅲ-5)。

また、取引を円滑に進めるため、生産者、需要者等で構成される民間流通連絡協議会において、取引に必要な情報交換、取引に係る基本事項の見直し等が行われてきています(表Ⅲ-7)。

今後とも、国内産麦については、円滑な流通が確保されるよう、は種前契約を基本としつつ、国内産麦をめぐる状況に対応して取引ルールの適時適切な見直しを検討する必要があります。

図Ⅲ-5 国内産食糧用麦の基本的な流通フロー



表Ⅲ-7 国内産食糧用麦の入札の仕組み

| 項目 | 概要 | 見直しの変遷 |
|--------|--|--|
| 実施主体 | (社) 全国米麦改良協会 | |
| 実施時期 | は種前に2回実施(9月頃) | 平成13年産から1回 →2回へ見直し |
| 上場数量 | 産地銘柄別に販売予定数量が小麦3千トン以上、大麦・はだか麦1千トン以上の銘柄について、その30%を上場(ほかに希望上場あり) | |
| 値幅制限 | 基準価格の±10% | 小麦は平成17年産から、大麦・はだか麦は平成19年産から±5%→±7%へ見直し 平成22年産から小麦、大麦及びはだか麦とも±10%へ見直し |
| 申込限度数量 | 買い手別に 上場数量×買受実績シェア×1.45 | 小麦は平成17年産から、大麦及びはだか麦は平成19年産から1.35→1.45へ見直し |
| 相対取引 | 入札で形成された指標価格を基本に、生産者団体と需要者の間で協議・決定 | 平成19年産から過去の実績シェアに基づく取引ルールを廃止 |

(2) 流通の動向

平成21年産の国内産食糧用小麦の供給量は、生産量の大幅な減少に伴い、前年産から20万2千トン減少し、63万9千トンとなっています。

また、国内産食糧用大麦及びはだか麦については、前年産から2万5千トン下回る10万トンとなっています（表Ⅲ－8）。

平成22年産麦については、生産者側から提示された販売予定数量は、国内産食糧用小麦で90万9千トン、国内産食糧用大麦・はだか麦で13万4千トンとなっています。

一方、需要者側から提示された購入希望数量は、国内産食糧用小麦で81万8千トン、国内産食糧用大麦及びはだか麦で13万5千トンとなっています（表Ⅲ－9）。

表Ⅲ－8 国内産食糧用麦の供給量

(単位：千トン)

| 年産 | 平成12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 (見込) |
|----------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------------|
| 小麦 | 612 | 638 | 778 | 799 | 807 | 832 | 794 | 871 | 841 | 639 |
| 大麦及びはだか麦 | 86 | 101 | 109 | 104 | 110 | 96 | 103 | 109 | 125 | 100 |

注：平成12～平成18年産は麦作経営安定資金交付対象数量、平成19年産以降は集荷団体からの聞き取り数量である。

表Ⅲ－9 国内産食糧用麦の販売予定数量及び購入希望数量の推移

(単位：千トン、%)

| | 年産 | 平成12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
|----------|------------|--------|-------|------|------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 小麦 | 販売予定数量① | 646 | 709 | 725 | 738 | 762 | 786 | 805 | 861 | 887 | 906 | 909 |
| | 購入希望数量② | 601 | 689 | 648 | 665 | 733 | 782 | 789 | 802 | 833 | 880 | 818 |
| | ①－② | 45 | 20 | 77 | 72 | 30 | 4 | 16 | 59 | 54 | 25 | 91 |
| | (①－②)／①(%) | 7.0 | 2.9 | 10.6 | 9.8 | 3.9 | 0.5 | 2.0 | 6.9 | 6.1 | 2.8 | 10.0 |
| 大麦及びはだか麦 | 販売予定数量① | 92 | 107 | 127 | 131 | 122 | 116 | 107 | 113 | 121 | 132 | 134 |
| | 購入希望数量② | 112 | 111 | 112 | 107 | 118 | 131 | 166 | 174 | 199 | 219 | 135 |
| | ①－② | ▲ 20 | ▲ 4 | 15 | 24 | 4 | ▲ 15 | ▲ 59 | ▲ 61 | ▲ 78 | ▲ 87 | ▲ 1 |
| | (①－②)／①(%) | ▲ 21.4 | ▲ 3.7 | 11.9 | 18.1 | 3.2 | ▲ 13.2 | ▲ 55.4 | ▲ 53.8 | ▲ 64.0 | ▲ 66.0 | ▲ 0.6 |

資料：民間流通連絡協議会調べ

注：ラウンドの関係で差し引きが一致しないことがある。

6 国内産食糧用麦の価格の動向

(1) 平成22年産の入札の概要

平成22年産の国内産麦の入札価格は、外国産食糧用麦の大幅な価格下落を背景に、平成21年産と比べて下落しています。

入札（平成21年10月8日、20日に実施）に当たっては、外国産食糧用麦の大幅な価格下落に対応するため、値幅制限を±7%から±10%に拡大しました。入札の結果、はだか麦を除くすべての麦種で全銘柄の落札加重平均価格が平成21年産から下落しました（表Ⅲ－10）。

麦種別にみると、国内産食糧用小麦では、上場24万トンのうち19万トンが落札され、申込倍率1.0倍、落札率78.1%となっており、上場29産地別銘柄すべての銘柄で落札価格が基準価格を下回り、1銘柄で落札価格が値幅下限価格となりました。

国内産食糧用大麦・はだか麦では、上場2万8千トンのうち2万6千トンが落札され、申込倍率1.3倍、落札率94.2%となっており、上場24産地別銘柄のうち21銘柄で落札価格が基準価格を下回りました。

表Ⅲ－10 国内産食糧用麦の落札加重平均価格の推移

(単位：円/トン)

| 年産 | 平成12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 小麦 | 41,860 | 41,020 | 39,725 | 38,832 | 38,274 | 38,341 | 39,054 | 40,629 | 43,229 | 59,885 | 55,241 |
| | 99.5% | 98.0% | 96.8% | 97.8% | 98.6% | 100.2% | 101.9% | 104.0% | 106.4% | 138.5% | 92.2% |
| 小粒大麦 | 38,031 | 38,829 | 38,619 | 38,052 | 37,866 | 37,662 | 39,454 | 41,961 | 45,479 | 59,709 | 53,448 |
| | 102.7% | 102.1% | 99.5% | 98.5% | 99.5% | 99.5% | 104.8% | 106.4% | 108.4% | 131.3% | 89.5% |
| 大粒大麦 | 31,647 | 31,185 | 30,786 | 30,135 | 30,228 | 30,833 | 32,486 | 34,502 | 36,532 | 50,492 | 46,097 |
| | 99.1% | 98.5% | 98.7% | 97.9% | 100.3% | 102.0% | 105.4% | 106.2% | 105.9% | 138.2% | 91.3% |
| はだか麦 | 40,530 | 39,550 | 38,045 | 36,470 | 35,452 | 35,763 | 37,230 | 39,705 | 42,222 | 58,527 | 61,489 |
| | 100.7% | 97.6% | 96.2% | 95.9% | 97.2% | 100.9% | 104.1% | 106.6% | 106.3% | 138.6% | 105.1% |

注：1) 上段は産地銘柄別の落札価格を加重平均した価格、下段は対前年産比である。

2) 価格は、税込みの価格である。

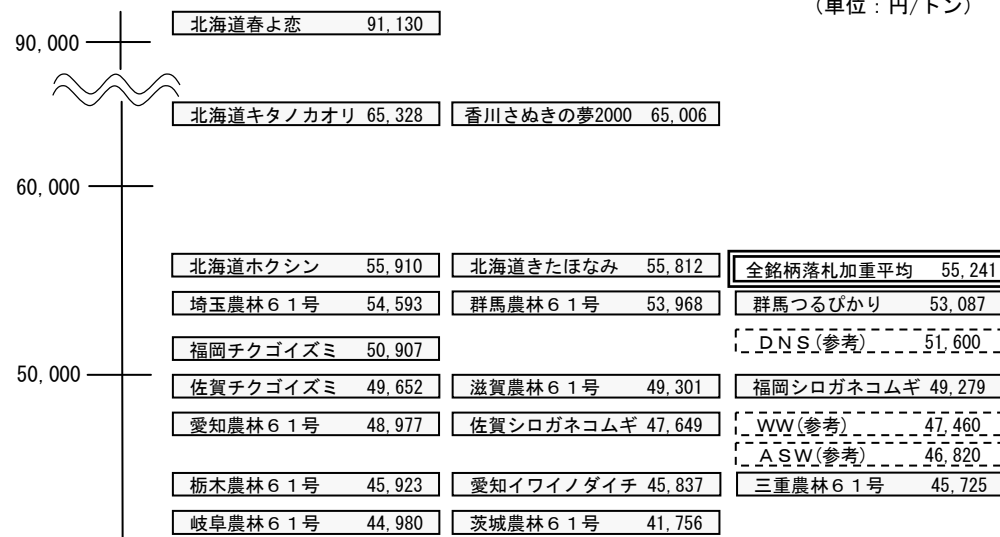
(2) 平成22年産小麦の産地別銘柄別落札価格の動向

代表的な銘柄である北海道産「ホクシン」は、前年産の価格を9%下回る55,910円/トン、主にパン用として引合いの強い北海道産「春よ恋」は、前年産の価格を2%下回る91,130円/トン、うどん用として人気のある香川県産「さぬきの夢2000」は、前年産の価格を10%下回る65,006円/トンとなりました（図Ⅲ-6、図Ⅲ-7）。

一方、輸入麦の政府売渡価格が3期連続で引き下げられたことにより、多くの産地別銘柄で、外国産食糧用小麦の価格より高くなりました。こうした価格の逆転現象は、今後の国内産食糧用小麦の取引に影響する可能性があり、円滑な流通を確保するための課題となっています。

図Ⅲ-6 平成22年産小麦の産地別銘柄別落札価格

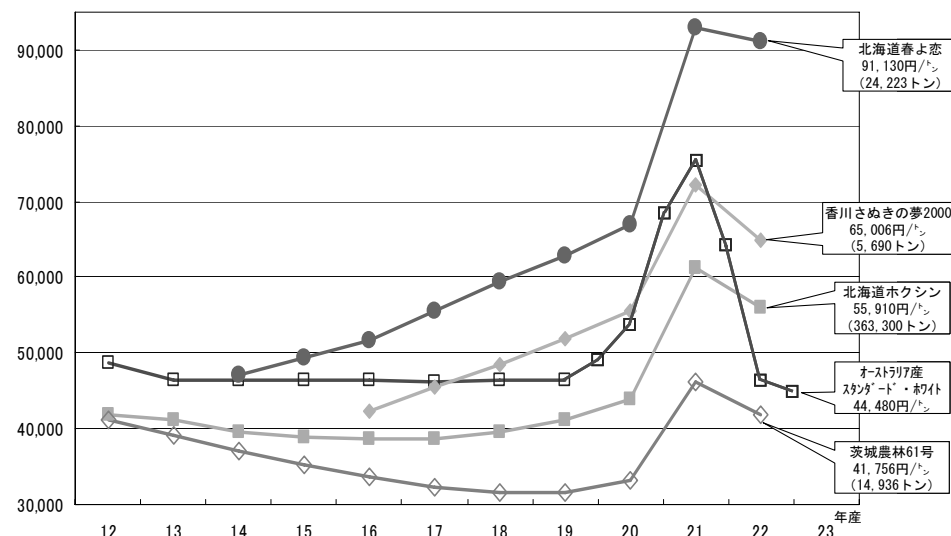
(単位：円/トン)



- 注：1) 価格は、税込みの価格である。
2) 外国産麦の価格は、平成21年10月からの政府売渡価格(参考価格)である。

図Ⅲ-7 小麦の産地別銘柄別落札価格の推移

(単位：円/トン)



- 注：1) 価格は、税込みの価格である。
2) 外国産麦の価格は、国内産麦の入札実施年月時点で公表されている政府売渡価格とした。
なお、平成19年4月以降は、価格改定が年2回行われている。
3) () 内は、平成22年産販売予定数量である。

(3) 国内産麦を利用した製品の動向

最近の消費者の安全・安心志向の高まりや生産者と需要者が一体となった地産地消の推進、地域農業の振興を図る取組等から、国内産麦を使った麦製品（パン・めん等）が増えてきています（表Ⅲ－11、図Ⅲ－8）。

表Ⅲ－11 国内産小麦を原料とした加工食品の状況
（内麦使用の表示の有無、事例数）

| 品目 | パン | | めん | | 菓子 | |
|------|------|------|------|------|------|------|
| | 表示あり | 表示なし | 表示あり | 表示なし | 表示あり | 表示なし |
| 16年度 | 311 | 51 | 247 | 45 | 62 | 20 |
| 21年度 | 485 | 120 | 554 | 112 | 136 | 36 |

（資料）農林水産省「国内産小麦を原料とした加工食品の事例」

図Ⅲ－8 国内産麦を100%使用した製品の事例

- パン、生麺（うどん、中華めん等）（北海道）
 - ・原料小麦品種：ハルユタカ
 - ・地場産小麦ハルユタカの地産地消を多面的に推進するためにパン、めん等の製品を開発。
- パン、生麺（うどん、中華めん）、菓子（栃木県）
 - ・原料小麦品種：農林61号、イワイノダイチ、タマイズミ
 - ・栃木県産小麦を中心とした栃木県産農産物の消費拡大のための総合的なマーケティングを実施するために製品を開発。
- 乾麺（そうめん）（長崎県）
 - ・原料小麦品種：チクゴイズミ、ミナミノカオリ
 - ・生産者と実需者が連携して地場産小麦の新たな需要開拓、生産拡大を図るために、地場産小麦を100%使用したそうめんを開発。
- 乾麺（即席麺）、半生麺（愛知県）
 - ・原料小麦品種：農林61号、イワイノダイチ
 - ・生産者、実需者、消費者が連帯して、愛知県産小麦の生産拡大、需要開拓のために、乾麺等の商品を開発。